

第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



令和 4 年 6 月

国立大学法人
静 岡 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人静岡大学

② 所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③ 役員の状況

学 長 日詰 一幸（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

理事数 5名

監事数 2名（うち非常勤2名）

④ 学部等の構成

【学部】人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学教育研究推進センター、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター[持続型農業生態系部門藤枝フィールド※、森林生態系部門南アルプスフィールド（中川根）※・天竜フィールド（上阿多古）※、水圏生態系部門用宗フィールド]

【研究科等】

人文社会科学研究科、教育学研究科、総合科学技術研究科、創造科学技術大学院（自然科学系教育部、創造科学技術研究部）、光医工学研究科

【研究所】電子工学研究所※、グリーン科学技術研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域創造教育センター、サステナビリティセンター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、未来社会デザイン機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

※は、教育関係共同利用拠点又は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）

[1] 学生数	学部	8,558名（157名）
	研究科等	1,560名（205名）※括弧内は留学生数で内数。
	附属学校園	2,259名

[2] 教職員数（附属学校園含む）

教員数 800名

職員数 324名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、世界文化遺産・富士山など豊かな自然と文化に恵まれ、我が国多数の経済圏である静岡県に立地する総合大学として、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。

【教育】

高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する。

文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する。

【研究】

研究上の特色と強みである光応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す。

静岡県の経済、社会、文化等の諸課題に対し課題解決型研究を推進し、地域の知の拠点として地域社会の発展に貢献する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通して、大学の国際化を一層進める。

【経営】

大学ガバナンスの確立と運営の効率化を通して、教育研究の機能強化と経営基盤の安定化を進め、教育研究の成果を社会に還元することでその社会的役割を果たす。

(3) 大学の機構図

次頁参照

令和2年度

役員会等	
役員会	学長、理事
経営協議会	学長、理事、学長が指名する教職員、外部委員
教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、学部長、地域創造学環長、大学院光医工学研究科長、創造科学技術大学院長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長（融合・グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合にあっては、学術院副領域長が代理する。）
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、特任教員、事務局長、部長、事務部長、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、行動情報学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学教育研究推進センター
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	次世代ものづくり人材育成センター
農学部	生物資源科学科、応用生命科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
総合科学技術研究科	情報学専攻
	理学専攻
	工学専攻
	農学専攻
光医工学研究科	光医工学共同専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域創造教育センター、サステナビリティセンター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、未来社会デザイン機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織

事務局		学長室
	総務部	総務課、人事課、職員課、広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、地域連携推進課、就職支援室
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
人文社会科学部	事務部	
教育学部	事務部	
理学部	事務部	
農学部	事務部	
情報学部	浜松キャンパス事務部	浜松総務課、浜松教務課、浜松学生支援課、浜松就職支援室
工学部		
電子工学研究所・創造科学技術大学院・光医工学研究科		

令和3年度

役員会等	
役員会	学長、理事
経営協議会	学長、理事、学長が指名する教職員、外部委員
教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、学部長、地域創造学環長、大学院光医工学研究科長、創造科学技術大学院長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長（融合・グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合にあっては、学術院副領域長が代理する。）
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、特任教員、事務局長、部長、事務部長、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、行動情報学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学教育研究推進センター
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	次世代ものづくり人材育成センター
農学部	生物資源科学科、応用生命科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
総合科学技術研究科	情報学専攻
	理学専攻
	工学専攻
	農学専攻
光医工学研究科	光医工学共同専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域創造教育センター、サステナビリティセンター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、未来社会デザイン機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織

事務局		学長室
	総務部	総務課、人事課、職員課、広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、地域連携推進課、就職支援室
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
人文社会科学部	事務部	
教育学部	事務部	
理学部	事務部	
農学部	事務部	
情報学部	浜松キャンパス事務部	浜松総務課、浜松教務課、浜松学生支援課、浜松就職支援室
工学部		
電子工学研究所・創造科学技術大学院・光医工学研究科		

○ 全体的な状況

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念の下、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していくことを表明している(『静岡大学の理念と目標』平成29年10月制定)。静岡大学は、学長のリーダーシップの下、上記理念の実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組んできた。

1. 教育の特徴

(1) 幅広く深い教養と基礎的能力、高い専門性の育成

共通教育と専門教育の有機的連携を図り、幅広く深い教養とそれを踏まえた専門知識・技術の修得を目指すとともに、今日の知の創造に不可欠な基礎的実践能力(外国語能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力等)を備える地域に根ざした真のグローバル人材の育成を目的とする教育を展開している。

(2) 地域と連携した理工系イノベーション人材の育成

大学院課程において、社会のニーズに即したカリキュラムの編成の下、企業や自治体、教育界等と協働した実践的教育を推進することにより、課題探求・解決能力を有し、かつ、社会性と国際性を備えた理工系イノベーション人材の育成に取り組んでいる。

(3) グローバル人材の育成

教育の国際化を進めるため、外国語教育、国際関連講義、英語による講義、外国人研究者による講演等の充実に取り組むとともに、産業界との連携の下、地域企業の海外展開を支えるグローバル人材を育成する全学横断型のアジアブリッジプログラム(ABP)を実施している。

2. 研究の特徴

(1) 研究組織の整備と世界トップクラス研究の推進

世界トップクラスの研究拠点の形成を目指して、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所の2研究所を設置し、さらに、超領域研究推進本部の下に全学体制で重点研究3分野(光応用・イメージング、環境・エネルギーシステム、グリーンバイオ科学)の高度な研究を推進している。

(2) 地域社会と連携したプロジェクト研究の推進

浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス(株)及び本学の4機関連携の下、「国際科学イノベーション拠点整備事業」を進めるとともに、地域特性を活かした社会文化に関わる研究や地域課題解決のための研

究を推進している。

教育・研究及びこれらの成果の社会への還元を通して、地域とともに発展する静岡大学を目指している。

3. 特色ある取組

(1) 地域創造学環の設置などの学部等教育組織の改革

学問動向や社会的ニーズを踏まえて専門分野ごとに人材養成像を明確にし、それぞれに適合した体系的な教育課程の再編を行い、地域課題解決・地域人材養成のための全学横断教育プログラムである「地域創造学環」を平成28(2016)年度に開始し、令和3(2021)年度までに第三期までの卒業生を輩出した(就職率99%)。地元就職率も三期平均で59%と、全学平均の40%に比べて高い数値を達成し、地域への人材的貢献を果たした。

さらに、全学教育基盤機構の下に「地域づくり副専攻運営委員会」を設置して「地域づくり副専攻(令和2(2020)年度から「地域づくり特別教育プログラム」に名称変更)」を開設した。

アクティブラーニングやフィールドワーク、県内約460の企業・団体等で組織する「I Love しずおか協議会」と協定締結した地域課題解決型(PBL)授業などの地域志向科目、英語による授業などを導入し、全学的な授業科目メニューの多様化を推進した。また、令和元年度にオンライン教育推進室を設置し、42科目について、オンラインあるいはオンデマンドを活用した授業が実施された。

特に令和2(2020)年度から教養科目必修で実施の「数理データサイエンス入門」は、授業時間すべてをWeb上で展開する初のオンライン教育であり、オンライン教育教材の開発を行い、令和2(2020)年度から現在までレベルの高い授業を実施している。令和3(2021)年度に文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」としても認定され、同認定を受けたのは静岡県では本学のみであった。

また、本学は全学教育科目の必修科目のみで構成される教育プログラムとして認定を受けているため、卒業生の100%が認定対象者となり、文部科学省が定めるリテラシーレベル認定の基準(認定対象者が全学生の50%以上)を大幅に超える高い水準であった。

(関連する中期計画【1】【4】【8】【20】)

(2) アジアブリッジプログラム(ABP)の更なる発展を核としたグローバル化の推進

平成27(2015)年度に開始したアジアブリッジプログラム(ABP)は、国際展開を進める静岡県企業及び自治体と連携し、インド、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマーを重点地域として、アジア諸国から学生を受け入れて、将来、静岡県とアジア諸国の架け橋として活躍が期待される人材を育成するプログラムである。インド、インドネシア、タイ、ベトナムの

4カ国を対象国として始まった学士課程においては、平成30(2018)年度にミャンマーを追加して拡充を図った。令和元(2019)年度には、ミャンマーからの学生を含め、27名がABP学士課程に入学し、学士1期生が卒業した。日本人学生を対象としたABP副専攻も平成30(2018)年度に初めてのプログラム修了生を輩出し、ABP学士プログラムと併せて学内のグローバル化推進に寄与している。

重点地域を含む16カ国を対象とする修士課程は5期生の修了で、合計211名(定員40名)が学位を取得しており、想定以上の成果が出ている。修士課程のABP副専攻では、英語のみによるプログラムが展開されている。

また、理学部に「創造理学(グローバル人材育成)コース」、人文社会科学部に「国際日本学副専攻プログラム」を設置し、グローバル化を推進している。

令和元(2019)年度には、マレーシア工科大学でのブランチャラボ開設に合わせて、9月に同校において記念式典が行われた。また、本学の最初の海外協定校であるネブラスカ大学オマハ校との交流40周年を祝い、10月に同校のゴールド学長を迎えて記念式典を挙行了した。

令和3(2021)年度には、インドネシア、タイ、フィリピンの協定校と「持続可能な開発のための教育ESD、開発目標SDGs」をテーマとしたコンソーシアム(JPTI6 SD Consortium)を結成し、共通課題に取り組むプラットフォームを整備した。

また、留学生と日本人学生の交流や留学促進を目的としたグローバルコミュニティとして令和元(2019)年度にオープンした国際交流ラウンジは、旧留学生支援ボランティアの活動に加え、平成30(2018)年度から活動を開始したABP副専攻の学生・ABP留学生によるアジアサロン、令和2(2020)年度より開始したグローバル・リーダーシッププログラムなどのグローバルプログラムの修了生等によるイベント企画やピアサポートの活動等が活発に行われており、学生主体のコミュニティとして成長を続けている。(関連する中期計画【2】【4】【12】【17】【43】【45])

(3) 浜松医科大学との共同専攻設立など大学院教育の充実と多様化

平成30(2018)年度に浜松医科大学との共同教育課程である「光医工学研究科光医工学共同専攻」を設置し、令和元(2019)年度からは、創造科学技術大学院及び光医工学研究科への接続プログラムとして「医工学プログラム」を設計した。その他、副専攻プログラムとして、総合科学技術研究科の農学専攻に「山岳科学教育プログラム」、工学・情報学専攻に「産業イノベーション人材育成プログラム」を導入する等、大学院教育の充実と多様化に取り組んだ。産業イノベーション人材育成プログラムについては、受講者数及び協力企業が、令和元(2019)年度16名・5社、令和2年度(2020)年度16名・12社、令和3(2021)年度25名・5社であり、順調にプログラムが継続されている。

(関連する中期計画【9】【11】【32])

(4) 学習環境のICT化や就職支援等の学生支援

令和元(2019)年度に、機能強化経費により「オンライン教育推進室」を設置してオンライン教育の強化に取り組むとともに、「クラウド反転授業支援システム」を構築し、授業におけるICT利用モデルの開発を進め、社会人にも学びやすい環境の整備に努めている。オンライン教育推進室では教員と学生別に特設サイトを開設し、在宅授業の実施に関する情報をワンストップで提供し、メール・電話・チャットボットにより教員と学生からの問い合わせに対応している。特設サイトには、教員向け情報として、在宅授業の実施方法に関するマニュアルなどを掲載し、学生向け情報として、在宅授業の受講方法や課題の提出方法、動画教材の視聴方法などに関する資料を掲載している。

また、文部科学省より補助を受けた「ポストドクター・キャリア開発事業」や「留学生就職促進プログラム」を活用し、高度な専門性と社会性を備えた人材の育成を強化した。特に後者は、効果的な取り組みとして、政府の成長戦略ポータルサイトに「外国人材の活躍推進」先進事例として紹介された。令和3(2021)年度には「留学生就職促進プログラム」の後継となる「留学生就職促進教育プログラム」に本学として申請(プログラム名:アジアブリッジプログラム日本就職コース)し、これが認定された。

(関連する中期計画【5】【8】【13】【14】【20】【23】【43])

(5) 光応用工学分野をはじめとする重点研究3分野の世界トップレベルの先端領域研究推進ならびに研究支援

文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択されており、浜松医科大学、静岡理科大学、光産業創成大学院大学と連携してメディカルフォトンクス技術による事業化への研究開発を進め、令和2(2020)年度の終了評価においてA評価を得た。

さらに、文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム(COISTREAM)」の内、「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点(中核: 広島大学・マツダ㈱)」の光創起サテライト拠点として、浜松ホトニクス㈱、浜松医科大学、光産業創成大学院大学等と共に、COI事業を補完する研究開発を行い、事業開始後9年目の事後評価(令和4(2022)年3月)において最上のS評価を得ている。

重点研究3分野を中心とした超領域による研究を推し進める「超領域研究推進本部」では、第3期中期目標期間全体を通じて、「融合研究促進費」の枠組みを設け、6年間で教員のべ48名に対し計42,162,000円、教員が構成する研究組織のべ21組織に対し計3,600,000円の研究支援を行った。前者については、平成30(2018)年度から「国際共同研究推進支援」という枠組みを設け、若手研究者が海外の研究者と共同で行う研究の強化を推進した。さらに、支援を受けた個々の教員に対しては、支援期間中に超領域研究推進本部構成員によるヒアリングの場を設け、支援の活用状況や、今後の研究の展望について意見交換を行うことで、超領域的な視点からの補正をかけながら研究活動の活性化を図った。

本学の研究力の強化を目的として、令和元(2019)年度からURA(特任教

員) 1名を増員した。また、研究力の分析や活動状況を客観的に把握するため、IR室と連携してデータベースの整備を開始し、教員情報と外部資金をリンクさせ検索することを可能とした。さらに、IRによる分析を基に次期中期目標期間中の重点研究分野と研究力強化に関する具体的数値目標を策定し、全学に周知した。 (関連する中期計画【29】【35】)

(6) 社会連携・地域貢献を目指した取り組みと社会実装型研究の推進

令和2(2020)年度に、本学における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた活動を総合的に進める体制を構築し、地域に住む人々のウェルビーイング向上と持続可能な社会構築、そして分野横断的な課題解決型の教育研究の発展を実現するため、新たに「未来社会デザイン機構」を設立して、その構成組織として「サステナビリティセンター」を置くとともに、県東部地域における地域連携拠点として「東部サテライト」を伊豆市に設置した。「機構」ならびに東部サテライトでは、伊豆半島に位置する松崎町において、自治体・企業・住民と共に新たなプラットフォームを構築し、町からは受託研究100万円を受け入れ、持続可能な地域社会構築に取り組んでいる。その成果は町の次期総合計画に反映することとなり、現在その作業が進められている。同様のプラットフォームを伊豆市にも構築すべく準備を進めており、市内の中・高校生の学習活動を軸にした地域改革の試みを開始した。さらに、地域貢献のもう一つの柱として、社会人に対する教育強化も重視し、東部サテライトではビジネスチャンスを探るセミナーを開始すると共に、伊豆半島の文化や自然を学ぶ公開講座の次年度開催の準備も整った。

社会的要請の高い分野の研究において、既存の学部や研究所等の組織を超え自律的で自由な発想の基で活動を展開する研究所の設置を可能とした「プロジェクト研究所規則」を制定し、令和元(2019)年度10件、令和2(2020)年度8件、令和3(2021)年度9件を設置決定した。

浜松地域イノベーション推進機構・フォトンバレーセンターを中心に創設された「産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業(A-SAP)」に参画し、地域中小企業支援に貢献している。

その他、温泉付随メタンガスによる発電や、植物耐熱性向上資材の開発などが既に社会実装され、平成29(2017)年度に開設された静岡県からの寄附講座「ふじのくにCNF(セルロースナノファイバー)寄附講座」では、令和元(2019)年度に静岡県富士工業技術支援センター内に静岡大学CNFサテライトオフィスを開設し、静岡県内の製紙産業との連携が進んでいる。 (関連する中期計画【32】【40】)

(7) 小・中学生向け教育プログラムの推進

平成29(2017)年度から令和2(2020)年度まで科学技術振興機構の次世代人材育成事業「グローバルサイエンスキャンパス(GSC)」に採択された「つなげる力で世界に羽ばたけ未来の科学者養成スクール(FSS)」を推進し、全国で唯一、文部科学大臣賞を2件受賞するなどの成果により、中間評価、事後評価ともにA評価を獲得している。

また、浜松市を中心とした静岡県西部地区、ならびに中部地区の一部において展開している小・中学生対象の理数才能教育プログラム「浜松トップガン」事業においては、産官学金協働により「トップガン教育システム協議会」を立ち上げ、令和3(2021)年度末時点で12社(2020年度株式会社ヤマハ・静岡銀行が参加、2021年度末時点では、10の企業・2つの金融機関)が加わり、地域の大学・自治体等と共に理数系人材育成に取り組んでいる。各種の理数コンテストでは多くの受賞者を輩出し、科学の甲子園ジュニア静岡県大会では開催回すべてにおいて最優秀賞を獲得し、全国大会に出場するなど高い成果を挙げている。協議会主催の算数コンテスト「マスやらまいか」は9年間、「理科プレゼンテーションコンテスト」は6年間活動を継続している。毎年参加者は、それぞれ約600名、約90名となるなど、地域に定着した取組となった。これらは理数系部活動の活発化や教員の指導力向上など、地域の教育力向上にも貢献している。

(関連する中期計画【42】)

(8) 分析マイスター制度の導入による人材育成

浜松キャンパス共同利用機器センターでは、学部2年生を対象として、令和元(2019)年度から高度な分析機器の操作・メンテナンスだけでなく、分析データを評価できる学生を育成するため、分析マイスター制度に基づく人材育成を行っている。装置の操作方法、結果の解釈や分析法についてのディスカッションを通して、これまでに16名にマスター認定証を授与した。授与された学生は、機器に関する知識だけでなく、研究に対する意欲も高いことが指導教員から高く評価されるなど、人材育成として成果が出ている。

(関連する中期計画【3】)

(9) コロナ禍における取組

コロナ禍におけるオンデマンド授業が定着し、学生からのニーズも取り入れた授業体系で実施した。コロナ禍における文部科学省等からの指針・要請が状況に応じて変化中、的確な対応で入試業務及び授業体制などを無難なく乗り切った。

また、地域貢献の一環として、近隣大学・企業等の学生・教職員に新型コロナウイルスワクチンの接種会場として、2回にわたり静岡・浜松の両会場を提供した。

接種期間

1回目 令和3年8月30日(月)～9月12日(日)

2回目 令和3年9月27日(月)～10月10日(日)

接種回数

	1回目	2回目	合計
静岡	4,399	4,377	8,776
浜松	2,789	2,782	5,571

(関連する中期計画【79】)

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下、教育研究の高度化や効率的な大学運営を行う組織マネジメント体制を確立し、高度な専門性を有する多様な人材の確保と学内資源の戦略的な再配分を行う。【17】 ② 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。【18】 ③ ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。【19】
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【53】学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約するIR機能を持つ部署を平成28年度に設置するとともに、学長補佐室とIR部署との連携の下、施策の企画・立案・提言等を提供できる仕組みを構築する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 【令和2年度】 IR室を中心に学内データのデータベース化を進め、特に各教員に教員データベースへの入力を促した。令和元年度に作成したファクトブックを完成させ、学内外に向けて公開を行った。引き続き掲載データの更新や充実化を進めた。 また、教員の活動状況のリーダーチャートについて、教員の新人事評価における第一次評価に活用することにより、 <u>教員の能力や業務実績を客観的かつ公正に評価するために評価者をサポートする仕組みを構築した。</u> 学長補佐室、IR部署、国際連携推進機構との連携の下、THE世界大学ランキングの過去の状況を分析し、教育と研究の取組の重要性を提言し、教育研究評議会（R2.9.16開催）で報告した。 【令和3年度】 IR室を中心に学内データのデータベース化を進め、特に各教員に教員データベースへの入力を促した。令和元年度に作成したファクトブックについて、掲載データの一部をオンライン上で確認できる仕組みの整備を開始した。引き続き掲載データの更新や充実化を進めた。 また、教員の活動状況のリーダーチャートについて、教員の新人事評価における第一次評価に活用することにより、 <u>教員の能力や業務実績を客観的かつ公正に評価するために評価者をサポートする仕組みの運用を開始した。</u> 学長補佐室、IR部署、国際連携推進機構との連携の下、THE世界大学ランキングの過去の状況を分析し、教育と研究の取組の重要性を提言し、教育研究評議会（R3.12.15開催）で報告した。
【54】第2期中期目標期間に大学の業務及び財産状況の調査権限等が強化された監事機能をより実質化するため、情報収集・分析にIR機能を活用する仕組みを整備するとともに、監事の監査結果を大学運営に反映させる仕組みを強化する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 【令和2年度】 監事監査等について、監事機能を支援するため、監査室とIR室との連携により、IR機能を活用し作成した資料を提供した。令和元年度監事事業監査要望事項への対応として、役員会で6月に「役員会の基本方針」を決定し、改善に取組み、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。10月には、役員会において進捗状況の中間検証を行い、同月の教育研究評議会に報告した。3月に役員会で1年を通しての改善状況を検証し、教育研究評議会（R3.3.17開催）及び経営協議会（R3.3.24開催）において報告した。 【令和3年度】 監事監査等について、監事機能を支援するため、監査室とIR室との連携により、IR機能を活用し作成した資料を提供した。 令和2年度監事事業監査要望事項への対応として、役員会で6月に「役員会の基本方針」を決定し、改善に取組み、教育

		研究評議会及び経営協議会に報告した。10月には、役員会において進捗状況の中間検証を行い、11月の教育研究評議会に報告した。3月に役員会で1年を通しての改善状況を検証し、教育研究評議会(R4.3.16開催)及び経営協議会(R4.3.24開催)において報告した。
【55】全学的な観点から教育研究をより迅速かつ効果的に進める体制を強化するため、教員所属組織と教育研究組織の分離及び全学人事管理委員会の体制の下、教育研究組織の見直し等に対応した全学的・組織的人事を進めるとともに、各教育研究組織への効率的な教員配置を実施する。	Ⅲ	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2年度】 全学人事管理委員会の下、各学術院、全学教育基盤機構(融合・グローバル領域等)、研究戦略(テニュアトラック、卓越研究者等)及び外国人教員等比率、女性教員比率の状況を考慮して全学的・組織的人事を進めた。クロスアポイントメント制度による外国人研究者の雇用については、令和2年度中の雇用11名を承認したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、6名雇用、5名延期となった。 【令和3年度】 全学人事管理委員会の下、各学術院、全学教育基盤機構(融合・グローバル領域等)、研究組織(テニュアトラック、卓越研究者等)及び外国人教員等比率、女性教員比率の状況を考慮して全学的・組織的人事を進めた。クロスアポイントメント制度による外国人研究者の雇用については、令和3年度中の雇用1名を承認したが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により海外からの来日計画が立たない状況となった。
【56】大学のグローバル化を一層進めるため、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の13%まで拡大する。また、第2期中期目標期間に引き続き、テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を育成するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を16.7%となるよう促進する。	Ⅲ	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2年度】 全学人事管理委員会において外国人教員の在職比率を確認し、各領域に対して積極的な採用を要請するとともに、クロスアポイントメント制度を活用した海外研究機関からの教員採用計画を積極的に進めた。令和2年度中の雇用予定は11名であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、6名雇用、5名延期となった。なお、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率は、令和3年3月31日現在で11.67%であった。 テニュアトラック教員は、令和3年3月31日現在で7名(令和元年度末6名)であり、全学人事管理委員会を通じて各領域に対してテニュアトラック制度の活用について要請を行った。また、人事の前倒しによる2件のテニュアトラック教員の採用を承認した。 各領域では、採用された外国人教員に対して、メンター教員の配置や系列長、コース長、学科長による支援や研究室立上げのための経費支援を行った。 【令和3年度】 全学人事管理委員会において外国人教員の在職比率を確認し、各領域に対して積極的な採用を要請するとともに、クロスアポイントメント制度を活用した海外研究機関からの教員採用計画を積極的に進めた。令和3年度中の雇用予定は1名であったが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により海外からの来日計画が立たない状況であった。なお、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員比率は、令和4年3月31日現在で10.62%であった。 テニュアトラック教員は、令和4年3月31日現在で12名(令和2年度末7名)であり、全学人事管理委員会を通じて各領域に対しテニュアトラック制度の活用について要請を行った。令和3年度においては、5名を採用した。 各領域では、採用された外国人教員に対して、メンター教員の配置や系列長、コース長、学科長による支援や研究室立上げのための経費支援を行った。
【57】教員養成課程においては、学校現場で指導経験のある教員比率を40%とするため、一部の教員採用公募条件に学校現場における指導経験を付加し、教員人事においては教育上の業績の評価基準等の見直しを行う。	Ⅲ	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2年度】 学校現場での指導経験を付加する等、教員採用公募条件等の見直しを引き続き検討した。また、令和2年4月より、学校現場での十分な指導経験を有する附属幼稚園長及び附属浜松小学校長、附属特別支援学校長を新たに特任教授として採用し、令和3年4月には附属静岡小学校、附属静岡中学校、附属島田中学校校長を特任教授として採用した。 学校現場で指導経験のある教員比率を40%とする目標は、今年度の採用、定年、割愛を受けて、令和3年4月1日には40.19%(特任校長はカウントしていない)となった。 【令和3年度】 令和3年4月1日現在で、実務経験のある教員の比率は42.7%(44/103名)であり40%を超えている。 また、令和3年10月に実務経験のある教員1名が新規採用された。 さらに、令和4年4月1日付け採用人事においては、実務経験のある人材を優先した採用を行い、4名中3名の実務経

		験を有する教員を採用した。
【58】優秀な教員の人材確保の手段として年俸制等を活用し、運用状況の検証等を通して年俸制教員比率10%を維持する。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和3年3月31日現在で、年俸制適用教員比率は12.6%(全教員数642名のうち年俸制Ⅰ型適用教員数69名、年俸制Ⅱ型適用教員12名)である。令和元年度に制度設計した新年俸制(年俸制Ⅱ型)を令和2年4月1日より導入し、新規採用教員並びに月給制、年俸制Ⅰ型から移行を希望する教員に適用することとした。 また、国内のクロスアポイントメントは、令和3年3月31日現在で1件実施している。また、海外研究機関からのクロスアポイントメント制度を活用した教員採用は、令和2年度中の雇用11名を承認している。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている。</p> <p>【令和3年度】 令和4年3月31日現在で、年俸制適用教員比率は15.64%(全教員数633名のうち年俸制Ⅰ型適用教員65名、年俸制Ⅱ型適用教員34名)である。令和元年度に制度設計した新年俸制(年俸制Ⅱ型)を令和2年4月1日より導入し、新規採用教員並びに月給制、年俸制Ⅰ型から移行を希望する教員に適用することとしている。 また、全学人事管理委員会において、クロスアポイントメント制度を活用した海外研究機関からの教員採用計画を積極的に推進している。ただし、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により海外からの来日計画が立たない状況が続いている。令和3年度のクロスアポイントメント制度に基づく協定締結は1件である。</p>
【59】第2期中期目標期間における教職員の個人業務評価の在り方を検証し、教員所属組織と教育研究組織を分離した体制及び年俸制を導入した体制に対応した改善を行う。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2年度】 令和元年度に制度設計した新年俸制(年俸制Ⅱ型)及び月給制を令和2年4月1日から導入した。評価の実施方法は、対象年度の業績に基づく評価サイクルを年1回の評価とし、教員データベース等に基づく教員活動状況のレーダーチャートによる第一次評価、教員データベースおよび教員活動状況報告書に基づく最終評価からなり、年俸制Ⅱ型適用教員及び月給制適用教員を同じ土俵で評価することとした。初回の評価(令和3年4月から)に向けて、教員への周知、教員データベースへの入力依頼など、準備を進めた。 年俸制Ⅰ型適用教員の評価については、評価者へのガイダンスを行うとともに、評価委員会で評価方法の改善を検討しながら評価を実施した。</p> <p>【令和3年度】 新制度のもとで年俸制Ⅱ型適用教員及び月給制適用教員を同じ土俵で評価することとなったが、被評価者である教員及び評価者である領域の長並びに部局長等にはあらかじめ制度のしくみを再周知するとともに評価の基礎となる教員データベースへの業績等の入力依頼を行ったことで教職員人事評価実施規程に基づく評価を遺漏なく実施することができた。 年俸制Ⅰ型適用教員の評価については、評価者へのガイダンスを行うとともに、評価委員会で評価方法の改善を検討しながら評価を実施した。</p>
【60】女性教員採用加速システム(人件費支援等)を活用して女性教員比率16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2年度】 全学人事管理委員会において、女性限定や女性優先人事等の女性教員採用加速制度の導入を働きかけ、実際に女性限定人事を使い、女性教員の採用がなされた。 平成30年度、令和元年度と2年間試行したダイバーシティレポートについての分析・検討についても、男女共同参画推進委員会に設置された「女性教員採用加速WG」で議論をおこなったうえで、全学人事管理委員会で報告を行った。またこれらの検証のうえで、令和2年10月には、ダイバーシティレポート制度(女性研究者採用促進)を制度化した。</p> <p>【令和3年度】 全学人事管理委員会において女性教員の在職比率を確認し、各領域に対して積極的な採用を要請するとともに、女性に限った教員採用計画を優先的に採択することとした。令和3年度教員補充において女性教員採用加速システムを活用した教員人事採用実績は4件あり、スタートアップ支援経費の補助を行った。 女性教員比率は、令和4年1月1日現在で16.84%である。 また、本学のすべての公募制の教員人事計画を対象として、女性教員比率の向上を目的としたダイバーシティレポート制度を適用しているが、令和3年度は報告書(様式)の点検項目を見直し、より教員選考過程の分析に資するようなものとした。 9月1日に本学役員及び部局長等の管理職を対象として、SOGI(Sexual orientation and Gender Identity)を焦点化</p>

	<p>した男女共同参画 (Gender Equality) 推進のための意識啓発研修会 (トップセミナー) を開催した。 さらに、女性研究者の裾野拡大をはかるため、女子中高生の理系選択支援プログラムとして、本学の研究者が女子中高生を対象に含む研究室体験の実施に対し経費支援を行った。(3件)</p>
<p>【61】男女共同参画憲章に基づく行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの充実やニュースレター発行等を通し、第2期中期目標期間に引き続き啓発を行う。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2年度】 COVID19の影響もあり、対面によるセミナー、シンポジウム、研修などの機会を設定することは難しかったが、オンライン開催という形で、下記の講座を実施・主催した。一つは「文部科学省委託事業」の「次世代のライフプランニング教育推進事業」として「ライフプランニング講座A」を聖心女子大学とともに主催し、学生16名、教職員4名の参加があった。また、静岡県のDV防止講座を浜松、静岡の両キャンパスで実施した。また男女共同参画推進室のホームページをリニューアルし、最新のニュースやニュースレターを掲載している。さらに令和2年度もニュースレターを4号発行し、男女共同参画についての啓発を行った。 さらに、論文投稿支援を行い、研究推進室と共催で、科研費獲得研修を企画・実施した。</p> <p>【令和3年度】 男女共同参画推進室ホームページに、新任教員メンター研修として「男女共同参画とは何か」のタイトルでビデオ研修教材を置き、メンターとなる教員にこれを案内し、制度の趣旨の理解を図った。 5月13日、18日に女性教職員の自由な意見交換の場として、「春のオンラインランチ会」(教員向け、職員向け)、9月1日に本学役員及び部局長等の管理職を対象として、SOGI (Sexual orientation and Gender Identity) に焦点化した男女共同参画 (Gender Equality) 推進のための意識啓発研修会 (トップセミナー) を開催した。9月30日には、ジェンダー・イノベーションの認識を深めるため、「科学技術イノベーションの新たな潮流 ―世界で動き始めたジェンダー視点―」と題する講演会を開催した。7月27日に研究協力課・研究戦略室との共催で科研費説明会 (オンライン方式) 及び個別研修会 (対面方式) を開催した (説明会参加者74名、個別研修会参加者7名)。さらに、積極的な情報の発信として、男女共同参画推進室のホームページのリニューアルを図り、また、男女共同参画推進室の活動を紹介するニュースレターを4回発行した。 この他、女性に対する暴力をなくす運動として「パープル・ライトアップ」浜松キャンパスで実施した。</p>
<p>【62】支援的職場環境を醸成するため、各種制度の充実に取り組みとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2年度】 ワークライフバランスの実現のため、保育についての各種制度の充実に取り組み、また介護に関する支援制度を導入した。また保育や介護のために研究時間を割くことが困難になっている教員に向けてのオンデマンド支援である「研究支援員」の配置を令和2年度も12名に対し行った。 また就業時間後の会議を行わないように部局長に働きかけるなど構成員のワーク・ライフ・バランスの実現に努めた。</p> <p>【令和3年度】 4月に、本学が行っているワーク・ライフ・バランスの確保のための支援制度について、全教職員に案内し、周知を図った。また、男女共同参画推進室が定期的に発行しているニュースレターにおいて夏季及び春季学童保育の実施状況や、研究支援員制度の概要と利用者である教員、研究支援員からの意見・感想など各種支援の取り組みを紹介した。 6月には、出産・育児・介護に関し、制度の紹介やQ&Aにより支援の内容を分かりやすく説明した「出産・育児・介護支援に関するパンフレット」(常勤教職員用、非常勤教職員用の2種類)を作成し、関係教職員に配付するとともに男女共同参画推進室のHPに掲載し、学内周知を行った。 さらに、9月7日には、出産又は育児により休業中の教職員を対象として「スタート・ワーク・アゲイン・ミーティング」を、また、各部局において休業等の事務を担当する職員を対象として「出産又は育児に係る就業上の制度に関する説明会」を開催し、制度の周知を図った。 労働基準法の規定に基づく年5日の年次有給休暇の確実な取得について学内掲示板での周知と教職員に年次有給休暇取得の働きかけを実施した。 コロナ禍における業務改善の一環として、従来からのテレビ会議の開催に加え、Zoomシステムを多用して様々な規模の打ち合わせを活発に行うことにより、業務の効率化を図った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 少子化の進展や 18 歳人口の減少等の人口動態と社会の人材ニーズの変容を踏まえ、国立大学としての社会的責任を果たすため、教育研究上の強みと特色を伸長させる教育研究組織の見直しを行う。【20】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【63】第3期中期目標期間前半を目途に、広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台上で活躍できるグローバル化対応能力を持った人材や、幅広い見識と実践力を持ち地域における課題解決に貢献できる人材を育成するため、学士課程－修士課程－博士課程の接続性を踏まえた、人文社会系・教員養成系を含む大学院教育の見直し・改編を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 総合科学技術研究科工学専攻では、入試の応募状況や修了後の就職状況等を勘案して、入学定員の60名増を行った。併せて修士博士一貫課程や学部修士一貫課程の検討を開始した。 同農学専攻では、山岳科学教育プログラムの学位プログラム化の検討を開始、同時に社会人を受け入れる新たな入試制度の検討も始めた。 教育学研究科では、新教職大学院を設置計画通りに履行しているが、令和2年度の入学生が定員を下回ったため、新たな入試制度を導入したり広報活動を充実させたりして、定員を満たす取組みを活発化させた。令和2年度も定員を満たせなかったものの受験生は増えており、入学生の数は前年度を2名上回り、定員45名に対して入学主38名であった。一方、博士課程である共同教科開発学専攻では、受験生が定員を大きく上回る状況が続いており、学位のEd. D化や外国人留学生受け入れ体制構築などとともに、定員増を柱とする新たな博士課程設置の検討を開始した。</p> <p>【令和3年度】 人文社会科学部研究科では、大学院設置基準の改正によって、入学前の既修得単位等を勘案した在学期間の短縮が可能となったことを活用し、「社会人リカレント修士特別選抜」を導入した。 総合科学技術研究科工学専攻では、学部の改組も含めた学部－修士一貫教育体制について検討した。 同農学専攻では、現行の山岳科学教育プログラムを発展させ、研究科等連係課程制度を活用した「山岳流域学位プログラム」について検討し、文部科学省との相談を重ねた。 教育学研究科では、完成年度を迎える新教職大学院について設置計画に沿った運営に努めた。</p>
<p>【64】社会の人材育成のニーズに応えるため、学士課程の再編成（教育学部新課程の廃止及び情報学部、農学部における新学科設置・学科再編、学部横断教育プログラム「地域創造学環」学生募集開始等）やカリキュラムの再構築を行い、体系的な教育体制を確立する。 さらに、社会的必要性に対する不断の検証を行い、定員規模等の見直しを含めた組織改革に取り組む。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 教育学部の定員削減や、定員増を視野に入れた教育学研究科共同教科開発学専攻の再編などに関して、WGを設置して検討し、その結果を年度明けに大学執行部に報告した。 また、全学教職支援体制の見直し（新教職センターの設置）と、地域創造学環の学位プログラム化または学部化、農学部を主体とする文理融合の新学部設置、総合科学研究科農学専攻に設置されている山岳科学教育プログラムの学位プログラム化等について、全学レベルでWG等を組織して検討を開始した。</p> <p>【令和3年度】 学士課程改革によってスタートした教育学部初等学習開発学専攻及び養護教育専攻については、その標準就業年内卒業率、教員採用試験受験率とも高い水準を保った。人文社会科学部では、社会人リカレントプログラムを促進するために、オンライン授業の導入を法律、経済両学科の夜間主（学士）に導入した。 人文社会科学から自然科学に至る幅広い知をつながることを通じて、未来社会をデザイン・構想できる共創型人材を育成することを目的とする新学部の設置を目指し、各学部定員の見直しを行った。</p>

<p>【65】単独での募集を停止した法科大学院については、在学生に対する万全の教育・支援体制を維持するとともに、地域における法曹養成や法務関連のニーズを踏まえ、これまで培ってきた教育研究機能を活かした新たな教育研究拠点の設置等を行う。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【令和2年度】 これまでと同様、該当の教員は、全学教育科目(計10.3単位分)及び憲法・民法・刑法など法律基本科目に係る人文社会科学部法学科専門科目(計22単位分)などを担当するとともに、国際連携推進機構と連携し留学生に対する日本法教育も担当した。法務研修生制度の運用、答案練習会の実施や自主ゼミ開催補助などの法科大学院修了生支援も引き続き実施した。 また、法務関連を中心に地域のさまざまなニーズに応えられる講座・セミナーなどを以下のとおり開催した。9/5：第46回無料法律相談会／9/7：日越大学オンラインセミナー／10/7：ビジネス法務オンラインセミナー／10/10～2/13：静岡大学公開講座「市民社会と法—家族とおカネにまつわる法について」(全5回)／学術シンポジウム「裾野市の未来とスマートシティ—AIと法の観点から」(2/28)／学術セミナー「デジタル社会におけるデータ利活用の法的課題」(3/30)。 なお、令和2年度より、地域法実務実践センターが未来社会デザイン機構に包摂され、同センターの人員は同機構の構成組織であるサステナビリティセンター内の法実務部門に配置されて、従前の業務を引き継いだ。1つのセンターから別のセンターの一部門へと縮小再編されながら上述の結果を残している。</p> <p>【令和3年度】 修了生支援を継続したほか、前年度と同様、全学教育科目(計6.8単位分)および人文社会科学部法学科専門科目(計16単位分)への出勤要請にはすべて対応した。また、無料法律相談会(12/11)や公開講座(10/9～2/5「市民社会と法—子どもをめぐる社会の変容と法制の動向」全5回)、オンラインセミナー「自分らしさを実現するための終活—老後のおカネの使い方」(1/10、2/13)、ベトナムビジネス法務オンラインセミナー(10/2)、日越大学特別講義シリーズ(9/13、3/5、3/12)、国際学術シンポジウム「中国民法典の適用及び解釈」(2/19)、AIと法学際セミナー「デジタル社会におけるプラットフォームの構築とAI技術実用化の促進」(8/24)など多種多様なセミナー開催等により、地域連携・教育研究に貢献した。</p>
---	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 教育研究組織の見直し及び教育研究上の要請に対応した効率的な組織体制を構築する。【21】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【66】新たな教育研究組織の見直し及び経営力強化、地域連携、学生支援等に係る諸要請に対応するため、業務量や業務内容等に適した職員を配置するなど、効率的な体制を整備する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 法人運営検討専門委員会の下に置かれた事務組織運営検討WGにおいて、「事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会において取りまとめた報告書」や連携協議会等の議論を踏まえながら、<u>国際交流業務に係る事務組織を含め事務組織の在り方の検討を行った。</u> <u>また、WGの下に置かれた財務運営検討SWG及び人事管理システム検討SWGにおいて、経費の効率化、業務の効率化を踏まえたシステムの統合に向けた検討を行った。</u> <u>また、現在の組織体制を含め業務内容を改めて精査するとともに、業務執行体制効率化検討SWGを置き、コンサルタント会社へ業務支援を委託し、新法人設立・大学再編後を見据えた業務執行体制の効率化、事務システムの改修等の検討を進めた。</u></p> <p>【令和3年度】 事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会における検討結果報告書等により、<u>業務の見直し・改善等の進捗状況の確認を行った。</u> <u>また、国際交流業務に係る事務組織を含めた事務組織の見直しを検討し、令和4年4月の人事異動に反映した。</u> <u>コンサルタント会社に委託した新法人設立・大学再編後を見据えた業務執行体制の効率化、事務システムの改修等の提案については、財務運営検討SWG及び人事管理システム検討SWGにおいて、経費の効率化、業務の効率化を踏まえたシステムの統合に向けた検討を行い、新法人設立・大学再編後を見据え財務会計システムを更新した。</u></p>
【67】複雑化・高度化・グローバル化する業務の遂行に対応できる人材を確保・育成するため、職員の採用方法、処遇の検討及び職員研修を充実するなど、人事システムの見直しを行う。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 「国立大学法人静岡大学事務職員人事方針」について、令和元年度末時点における当該対応状況の点検結果（実施状況）を基に、令和2年度における課題を洗い出し、一部の事項（希望降任制度）について、他大学の整備状況の確認を行った。 また、専門的な知識、経験を備えた即戦力となる人材を確保するため、専門分野の能力を測る大学独自の選考採用試験（小論文・面接）を通じて、令和2年4月1日において情報企画系職員1名及び施設系職員2名を採用した。 職員研修については、国際交流に関する幅広い識見及び高度な実務系能力を有する専門的な事務系職員の養成を図り、総合的かつ効果的な国際交流事業の推進に寄与することを目的とした事務系職員グローバル化研修として、順次ステップアップするように体系化しており、ステップ1で異文化理解研修、国際交流業務理解研修、ステップ2で、語学力向上のため語学研修、ライティング研修及び窓口対応マニュアル作成研修を、これら基礎研修を踏まえて、ステップ3で海外派遣研修（企画型、参加型）を実施してきた。 さらに、令和2年度は、コロナ禍の中での初めての試みとして、通信教育形式で異文化理解研修（5名）をまた少人数制での語学研修（4名）を実施し、次年度以降の海外派遣型研修に向けた対象者の育成とグローバル化に対応できる職員の底上げを図るとともに、今後のグローバル化研修の内容等を検討するうえでの材料とすることができた。</p> <p>【令和3年度】 「国立大学法人静岡大学事務職員人事方針」について、同方針における検討課題を基に、令和4年4月1日施行で希望降任に関する規程を制定した。また、国立大学法人静岡大学事務職員人事方針について、担当部局と調整のうえ改正案を</p>

	<p>取り纏め、事務協議会にて意見照会の後、令和4年4月1日付け施行の改正を行った。</p> <p>事務職員の研修の体系化については、国立大学法人静岡大学事務職員人事方針に沿って、職階等対応型、能力開発型等に区分して整理して作成し、本学ウェブサイトに掲載した。</p> <p>静岡大学事務系職員グローバル化研修は、令和2年度に体系化した。コロナ禍の中、感染症拡大防止のため、海外派遣研修の実施が困難となったことから、オンラインにより協定校との職員交流プログラムを開催した。また、海外派遣以外の研修として語学研修を継続して実施した。今後、コロナ禍でのグローバル化研修のあり方について、令和3年度の語学研修等の実施結果を基に検証し、次年度以降につなげる。</p>
--	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○未来創成本部準備室の設置

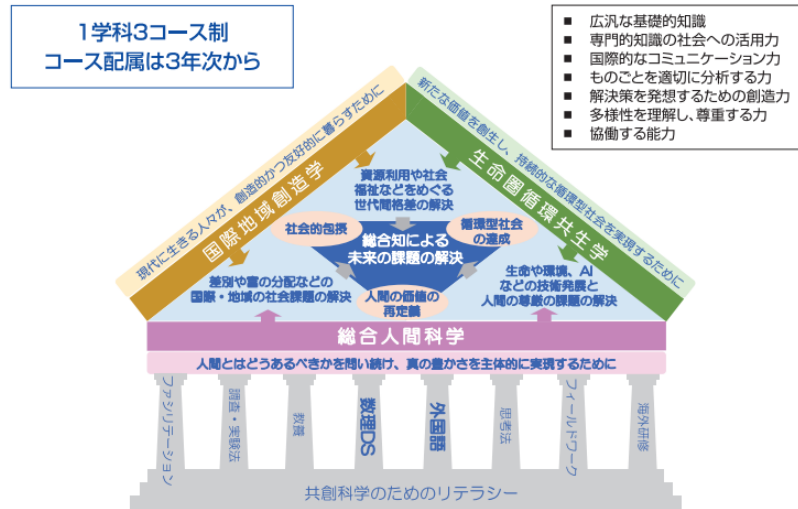
第4期中期目標期間における大学改革を推進することを目的として、令和4年4月に設置する「静岡大学未来創成本部」に先駆け、令和3年10月に「本部準備室」を設置した。未来創成本部における当面の主たる課題となる「新学部創設」について、新学部構想の検討、学内外との調整を行い、令和4年3月に新学部「グローバル共創科学部（仮称）」の設置計画書の提出を行った。本学部は、地球規模の課題から地域社会の課題に至るまで、社会的課題が多様化・複雑化する現代社会の状況を踏まえ、多様な人々と協働し、人文・社会科学から自然科学に至る幅広い知をつなげることを通じて、複眼的な視点から社会的課題を的確に捉え「総合知」を創造し、未来社会を活力と魅力溢れるものとしてデザイン・構想できる共創型人材を育成することを目的とする。

グローバル共創科学部(仮称・設置申請中)の概要

静岡大学は、令和5年4月から「グローバル共創科学部」という文理融合型の新しい学部を開設する準備を進めています。

グローバル共創科学部（仮称）は、社会的課題が多様化・複雑化する現代社会において、多様な人々と協働し、人文・社会科学から自然科学に至る広汎な知をつなぐことで、複眼的な視点から社会的課題を捉えるとともに、「総合知」を創造・活用しながら、未来社会を構想・デザインできる「共創型人材」を育成することを目的としています。この新学部では、本学が有する6学部の教育成果を融合するとともに、地域創造学環を発展的に取り込みながら、新たな教育をめざします。

グローバル共創科学部（仮称）には、《国際地域創造学コース》《生命圏循環共生学コース》《総合人間科学コース》の3コースを設置する予定です。



注：グローバル共創科学部（仮称）の内容は設置申請中のものであり、変更される場合がございます。

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革)

①学長の選考・業績評価

【令和2及び3年度に実施した取組】

令和2年度においては、学長の業績評価（最終評価）を実施した。当該評価は、学長の自己評価書、学長選考会議による学長へのヒアリング実施により行い、学長選考会議の審議・承認を経て、評価結果を議長から学長へ手交し、評価結果概要を本学ウェブサイトに掲載した。また、学長の任期満了による次期学長候補者選考のための「次期静岡大学長の選考に係る基準」を策定し、抱負等発表会、面接等の結果を踏まえ、意向投票の結果を参考にしつつ、基準に定める資質・能力を有する最適任者を学長候補者として選考した。

令和3年度においては、前年度実施の学長業績評価を踏まえ、中間評価、最終評価に加え1年目の業績確認を令和4年度に行うこととした。次期学長候補者選考の課題を引き続き検討し、学長候補者の多様性確保のため推薦に関する基準を改正し、学長選考会議が主体的に学長候補者の選考を行うための抱負等発表会や意向投票の在り方について審議した。

②学部長等の選考・業績評価

【令和2及び3年度に実施した取組】

学部長等の選考においては、各学部等教授会から推薦のあった複数の学部長等候補者に対し、学部等の将来構想に関する所信について提出を求めた。同所信を基に学長が面談を実施し、各候補者の部局将来構想と学長のビジョン及び本学の中期目標・中期計画等を比較の上、選考を行った。なお、令和2年度については、学長交代の時期であったため、次期学長候補者が選考を行った。

学部長等の業績評価については、令和2年4月より、公平性・公正性の観点から給与体系の違いにかかわらず、学部長等を含むすべての教員が原則として等しく評価される制度とするため、評価の実施方法を基本的に同様の内容とし、教員の令和2年度の活動状況に基づき令和3年度に学長評価を実施し、評価結果を適正に処遇に反映する制度とし運用を始めた。

③教員データベースのレーダーチャート化（計画53）

【令和2及び3年度に実施した取組】

教員の新人事評価における第一次評価に活用することにより、教員の能力や業務実績を客観的かつ公正に評価するために評価者をサポートする仕組みを構築し、運用を開始した。

④経営能力のある教職員の育成（計画67）

【令和2及び3年度に実施した取組】

1 法人経営を担いうる人材の確保及び計画的な人材育成を図るため、「国立大学法人静岡大学における法人経営を担う人材の確保と育成方針」（役員会決定）を定めた。

- 2 本学の経営基盤を強化するため、国立大学法人トップセミナー（国立大学協会主催）に学長が参加した。
- 3 今後の新法人設立・大学再編に向け、社会のニーズを探る手立てとして、外部有識者を招いた講演会を実施（令和2年度2回、令和3年度2回）し、経営基盤の強化に向けた具体的な取り組みを行った。
- 4 経営能力のある教職員の育成の一環として、現学長補佐を将来の理事へのステップアップに繋げるため、学長はIR室の4分野（教学、研究、社会連携、業務運営・財務）の分野責任者に学長補佐を指名することで、それぞれが担当する分野のデータ分析などから状況を把握させ、当該学長補佐は経営的な視点と知識を身につけている。

⑤全学的な教員人事体制（計画55）

【令和2及び3年度に実施した取組】

全学人事管理委員会の下、各学術院、全学教育基盤機構（融合・グローバル領域等）、研究戦略（テニュア・トラック、卓越研究者等）及び外国人教員等比率、女性教員比率の状況を考慮して全学的・組織的人事を進めた。クロスアポイントメント制度による外国人研究者の雇用については、令和2年度中の雇用11名、令和3年度中の雇用1名を承認したが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により海外からの来日計画が立たない状況であった。

⑥女性の登用など男女共同参画

【令和2及び3年度に実施した取組】

令和2年度は、平成30年度及び令和元年度の2年間試行したダイバーシティレポートについての分析・検討について、男女共同参画推進委員会に設置された「女性教員採用加速WG」で議論を行い、10月に、ダイバーシティレポート制度（女性研究者採用促進）を制度化した。

令和3年度は、全学人事管理委員会において女性教員の在職比率を確認し、各領域に対して積極的な採用を要請するとともに、女性に限った教員採用計画を優先的に採択することとした。令和3年度教員補充において女性教員採用加速システムを活用した教員人事採用実績は4件あり、スタートアップ支援経費の補助を行った。ダイバーシティレポート制度の報告様式の点検項目を見直し、より教員選考過程の分析に資するようものとした。

また、9月1日に本学役員及び部局長等の管理職を対象として、SOGI

(Sexual orientation and Gender Identity) を焦点化した男女共同参画（Gender Equality）推進のための意識啓発研修会（トップセミナー）を開催した。

さらに、女性研究者の裾野拡大をはかるため、女子中高生の理系選択支援プログラムとして、本学の研究者が女子中高生を対象に含む研究室体験の実施に対し経費支援を行った（3件）。

⑦監事の役割の強化（計画54）

【令和2及び3年度に実施した取組】

監事監査等について、監事機能を支援するため、監査室とIR室との連携により、IR機能を活用し作成した資料を提供した。

監事事業監査要望事項への対応として、役員会で6月に「役員会の基本方針」を決定し、改善に取組み、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。10月に

は、役員会において進捗状況の中間検証を行い、11月の教育研究評議会に報告した。3月に役員会で1年を通しての改善状況を検証し、教育研究評議会及び経営協議会において報告した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金を獲得し、多様な資金調達により自己収入を確保する。【22】
------	-------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【68】寄附金、施設貸付料等をはじめとする自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【令和2年度】 平成28年度に策定した自己収入確保等のアクションプランに基づき、令和2年度に以下の取組みを実施した。 ・国際交流会館の収支改善のため、令和2年10月に外国人留学生等の寄宿料を改定し、令和6年10月までに段階的な引上げを行うこととした。 ・産学連携強化のため、5件の共同研究講座を設置した。 ・未来創成基金の受入状況については、個人の寄附件数が昨年度より増加し、寄附件数2,844件、寄附金額68,115千円であった。 ・定型的試験等の試験料収入については、令和元年度より増加し、収入額は12,118千円であった。</p> <p>【令和3年度】 平成28年度に策定した自己収入確保等のアクションプランに基づき、令和3年度に以下の取組みを実施した。 ・業務上の余裕金の運用について、資金運用管理規則等の関係規定を整備し、令和3年10月に国立大学法人法第34条の3における文部科学大臣の認定を受けた。また、令和4年度資金運用方針・資金運用計画を令和4年3月に策定した。 ・寄附の促進のため、古本等の不要品をリサイクルして寄附するリサイクル募金を令和4年2月から導入した。 ・ネーミングライツ事業の導入について、令和3年10月に関係規定を整備し、令和4年1月に東芝キャリア㈱を最初のネーミングライツ事業者に選定した。 ・未来創成基金の受入状況については、浜松キャンパス100周年記念事業の寄附の増額により、寄附件数1,187件、寄附金額118,669千円であった。</p> <p>第3期中期計画に定めたアクションプランについては、実施可能な取組みは概ね達成することができたため、第4期においては財務運営に関するファイナンシャルプランに基づき、自己収入の確保や経費の抑制に取り組む。</p>

<p>【69】第2期中期目標期間に引き続き、科研費をはじめとする競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、競争的資金獲得支援、科研費申請支援を実施する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【令和2年度】 9月に、研究戦略室が企画した「科研費獲得のための説明会(オンライン)・個別研修会」を実施した。URA司会による概要説明の後、シニア研究者から、審査員の立場からの具体的な研究計画書の作成要領や若手研究から基盤研究へステップアップした若手研究者の体験談等の講演を実施し、静岡・浜松両キャンパスで46名の参加があった。また、若手研究者、女性研究者や近年採択に至っていない研究者への個別集中研修を実施し、細かく研究計画調書等の添削指導を実施した。さらに希望者には、経験豊かなアドバイザーをマッチングし、研究計画調書の作成に対し支援を行った。</p> <p>学内に民間企業等と長期的な共同研究拠点を構築し、組織対組織の本格的な共同研究を推進する新たな取り組みとして「オープンイノベーション共同研究講座・部門」の制度に基づき、5件の講座を開設した。 産学連携に関して浜松医科大学のコーディネーターが静岡大学イノベ機構に常駐して情報共有を行いながら一体的に活動を行うことを開始した。</p> <p>【令和3年度】 7月27日に研究戦略室が企画した、科研費獲得のための説明会(オンライン)・個別研修会(オフライン)を実施し、若手研究から基盤研究にステップアップした研究者の講演や、審査経験のあるシニア研究者らの計画調書の作成ポイントに関する討論会を実施し、65名の参加があった。また、若手研究者、女性研究者や近年採択に至っていない研究者への個別集中研修を実施し、その後も数日を掛け、細かく研究計画調書等の添削指導を実施した。さらに希望者には、経験豊かなアドバイザーをマッチングし、研究計画調書の作成に対し支援を行い、研究戦略室及び各部局で54件の支援を行った。 8月23日には、文部科学省の担当官を講師に依頼し、科研費制度の最新の動向についてのオンライン講演会を開催し、71名の参加があった。</p> <p>教員一人当たり科研費採択件数 H27年度(前期末) 0.519 H28年度 0.557 H29年度 0.547 H30年度 0.529 R元年度 0.533 R2年度 0.531 R3年度 0.612 今期平均 0.551</p> <p>学内に民間企業等と長期的な共同研究拠点を構築し、組織対組織の本格的な共同研究を推進する新たな取り組みとして「オープンイノベーション共同研究講座・部門」の制度に基づき、5件の講座を開設し静岡大学の強みの研究分野の研究推進を行った。</p> <p>共同研究の一般管理費(間接経費)に戦略的産学連携経費等(産学官連携活動の発展に向けた投資やリスク補完のための経費)を積算することとし、令和元年10月より10%から30%に引き上げ、50万円以下の共同研究に関しては一般管理費の最低金額を設け、少額の共同研究を学術・技術指導制度へ誘導する取り組みを通して、企業等への説明を行いながら積極的に産学連携活動を推進した。新型コロナウイルスの影響にも関わらず、一般管理費については、令和2年度比107%となった。</p> <p>産学連携に関して浜松医科大学のコーディネーターが静岡大学イノベ機構に駐在して情報共有を行いながら一体的に活動を行っており、個別の大学の枠を超えた医工情連携を始めとして、全学的な連携に寄与した。</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 効率的な法人運営を行うため、継続的に経費の抑制意識の向上を図り、経営資源を有効に活用する。【23】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【70】第2期中期目標期間に引き続き、経費の抑制意識の向上を図るため、財務状況及び執行状況を部局等へ情報提供するとともに、財務運営に関するファイナンスプランを策定し、経費の抑制、経営資源の有効活用を進める。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【令和2年度】 <u>平成28年度に策定したファイナンスプランに基づき、令和3年度の予算編成を実施するとともに、経営資源の有効活用のため、以下の見直しを実施した。</u> ・授業料免除実施経費は、執行状況を踏まえ、学部生についてこれまでと同様の支援が可能となる予算を確保するとともに、大学院生に対する免除を充実した。</p> <p>なお、令和2年度の予算執行については、新型コロナウイルス感染症への対応のための執行留保を実施(予備費による全学的な対応の状況を踏まえ、令和2年11月2日付けで解除)するとともに、企画戦略会議等により、部局等へ予算の執行状況等を情報提供し、適切な予算執行を図った。</p> <p>【令和3年度】 <u>企画戦略会議の下に設置したファイナンスプラン検討WGにおいて、暫定版のファイナンスプランを策定し、令和4年度の予算編成を実施した。</u>令和4年度においても、同WGを継続し第4期の財務運営のポイント等を議論し、プランの完成を目指す。 また、予算の執行状況等については、令和3年度は第3期中期目標期間の最終年度であることから、決算の早期化を踏まえ、11月の企画戦略会議において、予算の執行状況のほか決算日程を周知した。 なお、その後も継続的に部局予算管理担当者等への執行状況の確認等を行い、適切な予算執行を図った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。【24】
------	---------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【71】保有資産について、有効活用を推進するため、毎年度利用計画を策定し、利用状況を検証する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 減損会計処理対応のために年度当初に各資産の利用予定時間の調査を行い、これを取りまとめたものを令和2年度の利用計画としたほか、<u>利用状況の確認を行った。</u> 不用物品の再利用について、学内グループウェアを利用したリユース物品の情報提供を行い、有効活用を推進した。（令和2年度譲渡成立件数49件） 不動産に関し、藤枝宿舎跡地の活用については、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドとの一体的な利用を含めて検討しているが、現在は藤枝市が施工するクリーンセンター整備事業に伴い、静岡大学が取得する代替地造成に係る工事事務所敷地として利用されている。 また、学外者との設備の共同利用について、令和元年度に静岡大学定型的試験等取扱要項の改正を行うなど対策を進めており、定型的試験等の受入れが増加した。</p> <p>【令和3年度】 減損会計処理対応のために年度当初に各資産の利用予定時間の調査を行い、これを取りまとめたものを令和3年度の利用計画としたほか、<u>利用状況の確認を行った。</u> 不用物品の再利用について、学内グループウェアを利用したリユース物品の情報提供を行い、有効活用を推進した。（令和3年度譲渡成立件数59件） また、研究設備の共用体制の構築と戦略的な導入・更新・共用する仕組みの強化のため、令和3年10月にコアファシリティ構築検討部会を設置し、研究設備の共用化に関する検討を進めた。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加

○ 自己収入の増加

平成28年度に策定した自己収入確保等のアクションプランに基づき、令和2年度、令和3年度に以下の取組みを実施した。

(令和2年度)

- ・国際交流会館の収支改善のため、令和2年10月に外国人留学生等の寄宿料を改定し、令和6年10月までに段階的な引上げを行うこととした。
- ・産学連携強化のため、5件の共同研究講座を設置した。
- ・未来創成基金の受入状況については、個人の寄附件数が昨年度より増加し、寄附件数2,844件、寄附金額68,115千円であった。
- ・定型的試験等の試験料収入については、令和元年度より増加し、収入額は12,118千円であった。

(令和3年度)

- ・業務上の余裕金の運用について、資金運用管理規則等の関係規定を整備し、令和3年10月に国立大学法人法第34条の3における文部科学大臣の認定を受けた。また、令和4年度資金運用方針・資金運用計画を令和4年3月に策定した。
- ・寄附の促進のため、古本等の不要品をリサイクルして寄附するリサイクル募金を令和4年2月から導入した。
- ・ネーミングライツ事業の導入について、令和3年10月に関係規定を整備し、令和4年1月に東芝キャリア㈱を最初のネーミングライツ事業者に選定した。
- ・未来創成基金の受入状況については、浜松キャンパス100周年記念事業の寄附の増額により、寄附件数1,187件、寄附金額118,669千円であった。

(2) 経費の抑制

令和3年度に企画戦略会議の下に設置したファイナンシャルプラン検討WGにおいて、暫定版のファイナンシャルプランを策定し、令和4年度の予算編成を実施した。

また、予算の執行状況等について、令和3年度は第3期中期目標期間の最終年度であることから、決算の早期化を踏まえ、11月の企画戦略会議において、予算の執行状況のほか決算日程を周知し、その後も継続的に部局予算管理担当者等への執行状況の確認等を行い、適切な予算執行を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善)

①ファイナンシャルプランの策定 (計画70)

【令和2及び3年度に実施した取組】

令和2年度は、平成28年度に策定したファイナンシャルプランに基づき、令和3年度の予算編成を実施するとともに、経営資源の有効活用のため、以下の見直

しを実施した。

- ・授業料免除実施経費は、執行状況を踏まえ、学部生についてこれまでと同様の支援が可能となる予算を確保するとともに、大学院生に対する免除を充実した。

令和3年度は、企画戦略会議の下に設置したファイナンシャルプラン検討WGにおいて、暫定版のファイナンシャルプランを策定し、令和4年度の予算編成を実施した。令和4年度においても、同WGを継続し第4期の財務運営のポイント等を議論し、プランの完成を目指す。

②自己収入増に関する取組 (計画68)

【令和2及び3年度に実施した取組】 (再掲)

平成28年度に策定した自己収入確保等のアクションプランに基づき、令和2年度、令和3年度に以下の取組みを実施した。

(令和2年度)

- ・国際交流会館の収支改善のため、令和2年10月に外国人留学生等の寄宿料を改定し、令和6年10月までに段階的な引上げを行うこととした。
- ・産学連携強化のため、5件の共同研究講座を設置した。
- ・未来創成基金の受入状況については、個人の寄附件数が昨年度より増加し、寄附件数2,844件、寄附金額68,115千円であった。
- ・定型的試験等の試験料収入については、令和元年度より増加し、収入額は12,118千円であった。

(令和3年度)

- ・業務上の余裕金の運用について、資金運用管理規則等の関係規定を整備し、令和3年10月に国立大学法人法第34条の3における文部科学大臣の認定を受けた。また、令和4年度資金運用方針・資金運用計画を令和4年3月に策定した。
- ・寄附の促進のため、古本等の不要品をリサイクルして寄附するリサイクル募金を令和4年2月から導入した。
- ・ネーミングライツ事業の導入について、令和3年10月に関係規定を整備し、令和4年1月に東芝キャリア㈱を最初のネーミングライツ事業者に選定した。



(上：ネーミングライツ施設開設記念式典)

・未来創成基金の受入状況については、浜松キャンパス100周年記念事業の寄附の増額により、寄附件数1,187件、寄附金額118,669千円であった。

第3期中期計画に定めたアクションプランについては、実施可能な取組みは概ね達成することができたため、第4期においては財務運営に関するファイナンスプランに基づき、自己収入の確保や経費の抑制に取り組む。

③競争的資金獲得のための施策（計画 69）

【令和2及び3年度に実施した取組】

令和2年9月に、研究戦略室が企画した「科研費獲得のための説明会(オンライン)・個別研修会」を実施した。URA司会による概要説明の後、シニア研究者から、審査員の立場からの具体的な研究計画書の作成要領や、若手研究から基盤研究へステップアップした若手研究者の体験談等の講演を実施し、静岡・浜松両キャンパスで46名の参加があった。

また、若手研究者、女性研究者や近年採択に至っていない研究者への個別集中研修を実施し、細かく研究計画調書等の添削指導を実施した。希望者には、経験豊かなアドバイザーをマッチングし、研究計画調書の作成に対し支援を行った。

教員一人当たり科研費採択件数

H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
0.557	0.547	0.529	0.533	0.531	0.612

学内に民間企業等と長期的な共同研究拠点を構築し、組織対組織の本格的な共同研究を推進する新たな取り組みとして「オープンイノベーション共同研究講座・部門」の制度に基づき、5件の講座を開設した。

浜松医科大学のコーディネーターが静岡大学イノベーション社会連携推進機構に常駐して、情報共有を行いながら一体的に産学連携活動を行う取組を開始した。

令和2年度及び3年度の外部資金の獲得状況は次のとおりである。

区分	令和2年度		令和3年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費補助金	377	971,344	408	1,029,209
共同研究	242	430,168	244	463,450
受託研究・事業	100	798,267	102	723,449

④戦略的産学連携経費等の積算

【令和2及び3年度に実施した取組】

学内に民間企業等と長期的な共同研究拠点を構築し、組織対組織の本格的な共同研究を推進する新たな取り組みとして「オープンイノベーション共同

研究講座・部門」の制度に基づき、5件の講座を開設し静岡大学の強みの研究分野の研究推進を行った。

共同研究の一般管理費（間接経費）に戦略的産学連携経費等（産学官連携活動の発展に向けた投資やリスク補完のための経費）を積算することとし、令和元年10月より10%から30%に引き上げ、50万円以下の共同研究に関しては一般管理費の最低金額を設け、少額の共同研究を学術・技術指導制度へ誘導する取り組みを通して、企業等への説明を行いながら積極的に産学連携活動を推進した。新型コロナウイルスの影響にも関わらず、令和3年度の一般管理費については、前年度比107%となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を公表し大学運営の改善に反映させる。【25】
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【72】教育研究、社会連携、大学運営に関するデータを集約するIR機能を持った部署を平成28年度に設置し、各種評価のためのデータ収集・蓄積・分析の効率化を図る。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 令和3年度受審の機関別認証評価において必要なデータについて、評価会議委員を通じて作成を依頼する等、一部収集を始めた。</p> <p>【令和3年度】 中期目標期間終了時評価において必要なデータについて、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の実施する説明会に参加し、機構の担当者と意見交換を行った。 また、中期目標及び中期計画の実施責任者に報告書の作成を依頼した。</p>
【73】第2期中期目標期間の評価システムの検証・改善を行い、第3期中期目標期間の自己点検・評価及び外部評価の計画に基づき実施する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 令和元年度国立大学法人評価にかかる実績報告書、第3期中期目標期間4年目終了時における国立大学教育研究評価にかかる実績報告書については、遅延することなく提出を完了することができた。9月には国立大学法人評価委員会によるヒアリングを受け、中期計画の達成に向けて順調に進んでいるとの評価を受けた。 また、第4期中期目標期間に向けて、進捗管理システムのより使いやすい仕様について、システムの更新も含めて検討を開始した。</p> <p>【令和3年度】 機関別認証評価を受審し、基準に適合しているとの評価を受けた。改善を要する点として指摘を受けた事項については、本学の内部質保証体制の中で、推進責任者に改善を依頼した。 また、中期目標期間終了時評価のための中期目標の達成状況報告書の作成について、教育研究評議会で説明し、令和4年6月の提出に向けて、作成を依頼した。 さらに、第4期中期目標期間に向けて、進捗管理システムの更新の準備を始めた。</p>
【74】教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を分析し、改善措置を講ずるとともに、評価結果、改善計画、改善状況を大学Webサイト等を活用して公開する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 令和元年度国立大学法人評価結果が示され、中期計画の達成に向けて順調に進んでいるとの評価を受けた。評価結果は、大学Webサイトにて公開した。 また、平成30年度、令和元年度に実施した組織評価の結果について、大学Webサイトで公開した。今後は、年度末に提出された各部署の改善計画の進捗状況について、毎年度大学Webサイトにて公開することとした。</p> <p>【令和3年度】 令和2年度国立大学法人評価結果の原案が示され、中期計画の達成に向けて順調に進んでいるとの評価を受けた。認証評価については、3月末に基準に適合しているとの評価結果が示された。改善を要する点として指摘を受けた事項については、本学の内部質保証体制の中で、推進責任者に改善を依頼した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を社会に積極的に発信する。【26】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【75】情報発信において、常に広報戦略を見直し、大学 Web サイトの充実を図るとともに、動画共有サービスを含めた SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)の活用及び地域マスメディアによる大学の教育研究活動の発信等、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【令和2年度】 第4期研究フェロー及び若手重点研究者教員の研究内容について、本学広報誌SUCCESS(春号及び秋号)において、8人の研究者紹介を行った。 しかし、若手重点研究者教員が定期的に出演する予定であったFM Hi「ゆうラジRadio魂」については、新型コロナウイルス感染症のため、中止することとなった。 教員の研究成果等について、プレスリリース82本を報道機関に配信し、6件の記者発表を実施した。 読売新聞連携講座(9/5、10/31、11/21)及び中日新聞連携講座(11/24、12/25、1/19)について、令和2年度はオンライン講座で実施した。 キャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松について、新型コロナウイルス感染症のため、中止することとなった。 広報アドバイザーを1名委嘱し、広報委員会において、広報計画の策定に向けた説明を行った。</p> <p>【令和3年度】 第4期研究フェロー及び若手重点研究者教員の研究内容について、本学広報誌SUCCESSにおいて、8人の研究者紹介を行った。 地元メディアとの連携として、読売新聞連携講座及び中日新聞連携講座について、それぞれ全5回をオンライン講座で実施した。 教員の研究成果等について、プレスリリース79本を報道機関に配信し、1件の記者発表を実施した。 さらに、研究の情報発信の向上に向けて、プレスリリースガイドラインを定めるとともにPRTIMESサービスの導入を推進し、同サービスを利用して3件のプレスリリースを実施した。 また、キャンパスフェスタin静岡(11/13、14)及びテクノフェスタin浜松(11/6、7)を、オンラインで開催し、各部署の教育研究活動や研究成果の情報を発信した。 第4期に向けた広報戦略として、静岡大学広報方針を策定(2/16教育研究評議会承認)した。 広報アドバイザーを1名委嘱し、これまで広報との連携ができていなかった研究・社会産学連携、国際連携の主管部局であるイノベーション社会連携推進機構、国際連携推進機構、それぞれとのヒアリングを実施し、広報方針の骨子を作成した。また、プレスリリース件数の向上への助言をいただくとともに、工学部教授会等において教員にプレスリリースの方法等について説明し、研究広報を強化した。</p>

<p>【76】大学ポートレートや大学Web サイト等を通して教育研究等の情報を恒常的に発信し、社会とステークホルダーに対する説明責任を積極的に果たす。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2年度】 大学ポートレートについては、令和元年度から国際交流課の協力を得てABPの入試情報や国別留学生の数などを掲載しており、令和2年度も引き続き更新を行った。 教員データベースについては、令和元年度から、データベースの正確性を向上させるため、授業科目の登録について、教員への入力制限を行った上で、情報企画課が学務情報システム登録データを教員データベースシステムへ一括で取り込む手順とした。令和2年度も同様の手順でデータベースの正確性を図った。 【令和3年度】 令和2年度までに行った静大ポートレートのデータ充実、教員データベース改修を元に、令和3年度も引き続き大学ポートレート、教員データベースを適宜、最新のデータに更新している。</p>
<p>【77】大学Web サイトにおいて在学生、卒業生、同窓会及び国際化を意識したコンテンツを充実させるとともに、日本語、英語、スマートフォン対応等のサイトに適した情報を分かりやすく提供する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2年度】 各学部等から直接ニュースやイベントの情報を発信することができるコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用して562件の情報を発信した。また、各部局において、さらに積極的に情報発信が行えるようCMS担当者研修会(12/15静岡、12/18浜松)を実施した。 また、各学部の学務係向けに広報研修会(10/13)を実施し、学部案内について、ロゴの統一と製作内容の情報交換を行った。 公式ウェブサイトの見直しについては、プレスリリースページについて、情報発信だけではなく、報道後の成果についても掲載することとし、情報を整理するとともに発信する情報量を増大した。 【令和3年度】 各学部等から直接ニュースやイベントの情報を発信することができるコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用して751件の情報を発信した。さらに、各部局において積極的に情報発信が行えるようCMS担当者研修会を2回(12/7静岡、12/14浜松)実施した。また、教員向けにプレスリリースに関する広報研修として、プレスリリースガイドラインを周知した。 公式ウェブサイトの見直しについて、スマホに対応したレスポンシブウェブデザインへのリニューアルを行った。</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

(1) 自己点検・評価及び当該状況に係る取組(計画番号:72)

機関別認証評価を受審し、基準に適合しているとの評価を受けた。改善を要する点として指摘を受けた事項については、本学の内部質保証体制の中で、推進責任者に改善を依頼した。

内部質保証体制を充実させるため、「静岡大学における内部質保証に関する方針」及び「静岡大学自己点検・評価に関する実施要項」を整備して評価会議を中心とする新しい内部質保証体制を構築し、内部質保証の範囲ごとに推進責任者を定め、各推進責任者単位での自己点検評価を実施した。

今後、各推進責任者から出てきた改善案を改善策として取りまとめて公表する。

(2) 情報の提供に関する取組(計画番号:74, 75, 76, 77)

① マスコミへの情報発信

教員の研究成果等について、平成2年度は、プレスリリース82本を報道機関に配信し、6件の記者発表を実施した。平成3年度は79本を報道機関に配信し、1件の記者発表を実施した。

読売新聞連携講座及び中日新聞連携講座について、オンライン講座で実施した。

さらに、研究の情報発信の向上に向けて、プレスリリースガイドラインを定めるとともにPRTIMESサービスの導入を推進し、同サービスを利用して3件のプレスリリースを実施した。

② 公式WEBサイトでの情報発信の強化

各学部等から直接ニュースやイベントの情報を発信することができるコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用して、令和2、3年度合わせて1,300件を超える情報を発信した。

また、各部局において、さらに積極的に情報発信が行えるようCMS担当者研修会を令和2、3年度各2回実施した。

プレスリリースページについて、情報発信だけではなく、報道後の成果についても掲載する等の公式WEBサイトのリニューアルを行い、情報を整理するとともに発信する情報量を増大した。(下:リニューアルした公式WEBサイト)



③ 静大フェスタ

各部局の教育研究活動や研究成果の情報を発信する、キャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松は、新型コロナウイルス感染症のため、令和2年度は中止し、令和3年度はオンラインで開催した。

④ 静大テレビジョン

静大テレビジョンの番組総数は、令和4年3月末日時点で2,598本であり、番組アクセス数は、407万回を超えた。

情報基盤センタースタッフによる内製コンテンツを増やしており、運用予算の低減を図っている。

さらに、WWP(<https://wwp.shizuoka.ac.jp>)においては、学内発信サイト数が350サイトを超えた。

低価格なクラウドサーバー台のみで運用され、活発な情報発信が継続している。

⑤ 広報戦略

第4期に向けた広報戦略として、静岡大学広報方針を策定(2/16教育研究評議会承認)した。

広報アドバイザーを1名委嘱し、これまで広報との連携ができていなかった研究・社会産学連携、国際連携の主管部局であるイノベーション社会連携推進機構、国際連携推進機構、それぞれとのヒアリングを実施し、広報方針の骨子を作成した。また、プレスリリース件数の向上への助言をいただくとともに、工学部教授会等において教員にプレスリリースの方法等について説明し、研究広報を強化した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標	① 教育研究の質的向上につながる地域に開かれた魅力あるキャンパス造りに向けた施設設備の整備を行う。【27】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【78】資産の有効活用を実施し、施設マネジメントを行う中で、大学の目標や戦略を踏まえた施設整備計画、維持保全計画・修繕計画を定めた「キャンパスマスタープラン」に基づき、学生支援・バリアフリー対策・老朽対策・屋外環境整備・省エネルギー及び基幹整備等を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【令和2年度】 キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、施設の長寿命化を推進するための方策として、全学的な個別施設の改修計画等を盛り込んだ「静岡大学施設長寿命化計画（個別施設計画）」に従い、令和2年度事業について自己財源等を確保し、計画通りに実施した。 また、浜松キャンパスの「教育機能の発展」を進めるため、自学自習エリア等の更なる確保とともに優先的課題としている「地域企業と連携する共同研究を推進する施設環境整備」として、電子工学研究所2期の改築整備において、共同研究推進スペースとなる実験室等(20室計873㎡)を整備し、更なるクオリティマネジメントを推進した。 なお、施設・環境マネジメント委員会で設定したマネジメント項目に従い、「講義室の適正な室数と今後の管理体制」、「課外活動施設・福利厚生施設の整備計画」など、現状把握やアンケート調査を含め改善に向けた取り組みを進め、令和3年9月に期限目標に向け、既存スペースの有効活用の課題解決を着実に進めた。 グリーンキャンパス構築指針・行動計画に基づくエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の目標である前年度比1%削減を目指し、「スペースチャージ」制度により確保した財源等により、建物のLED照明化(3,923㎡)、高効率空調設備等の省エネ化整備を予定どおりに進めた。</p> <p>【令和3年度】 キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、施設の長寿命化を推進するために策定した「静岡大学施設長寿命化計画（個別施設計画）」に従い、令和3年度事業において自己財源等を確保し、劣化防止事業や省エネルギー事業など計画通りに実施した。 具体的な内容として、キャンパスマスタープランの優先的課題である「地域創造学環」の教育環境改善を図る整備として地域創造学環棟、教育学部I棟の改修整備を完了させ、計画通りに第3期中期計画期間までのスペース集約化及び拡張を達成しクオリティを高めることができた。 なお、スペースマネジメントでは、狭隘化が進んでいる課外活動施設を用途転用するなどの手法により整備する計画である「課外活動施設等の次期施設長寿命化計画」に盛り込む優先整備事項」を策定するとともに、令和4年度以降、上記計画を進めるため、関係部署等と継続して協議を行っている。 また、環境マネジメントにおける目標である建物照明のLED化整備(延べ面積2,000㎡以上)についても、計画通りに進め、4,814㎡の整備を達成した。 このほか第3期中期計画期間中に生まれた問題点などを検証し、キャンパスマスタープランの改訂を行い、第4期中期計画期間において新たな課題に対応するための目標設定や100周年(2049年)を見据えたキャンパス計画の更新等を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 災害や事故、健康、衛生等に対する全学的な危機管理を充実させる。【28】 ② 化学薬品等の安全管理体制を強化する。【29】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【79】様々なリスクや危機に対する点検を行い、情報共有の充実を図るとともに、予防のための事前周知や発生した場合の対策の構築等、取組を強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 全学一斉地震防災訓練は5月に実施予定であったが、緊急事態宣言が発出されたため、防災対策委員会において延期を決定し、10月27日に実施した。例年同日付で行っている安否情報入力訓練については、7月2日に実施。さらに10月27日にもう一度同訓練を実施した。また、地震防災WEBセミナーを4月30日～8月7日に実施した。 7月6日に爆破予告があったため、静岡南警察署や警備会社の協力のもと、警備の強化等を行った。爆破予告時刻後に被害がないことを確認し、翌日の対応等を教職員・学生にANPICを用いて情報発信した。 危機管理委員会を6月10日及び11月19日に開催し、「リスクの発生事案と対応状況」について、審議した。 情報セキュリティ・個人情報保護講演会について、1月6日～2月17日にオンデマンドにより実施した。なお、WEBセミナーは、教職員対象は1月6日～2月17日に開催、学生対象は4月30日～10月23日までの間で実施した。</p> <p>【令和3年度】 全学一斉地震防災訓練は5月17日に実施した。 また、4月5日～7月30日に地震防災WEBセミナーを実施した。 爆破予告の投稿が大学ホームページにあったため、予告日の5月27日は本学のすべての施設を終日入構禁止とし、静岡南警察署や警備会社の協力のもと、警備の強化等を行った。爆破予告時刻後に被害がないことを確認し、翌日の対応等について、ANPICや大学ホームページを活用し、教職員・学生に情報発信を行った。 秋学期から留学の学生対象には、8月2日・3日に、春学期から留学の学生対象には1月6日に外部専門家による留学前危機管理ガイダンスを開催した。 令和2年度後学期の「リスクの発生事案と対応状況」について、6月9日開催の危機管理委員会で審議した。また、令和3年度前学期の調査については、12月8日の危機管理委員会で審議した。</p>
<p>【80】各種リスクに対し構築済みの危機管理体制並びに事象発生時に取った対応と再発防止対策について、全学的な視点から検証し改善を促す仕組みを強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 令和元年度後学期の「リスクの発生事案と対応状況」について、4月9日に各部局に依頼し、4月30日を提出期限として調査し、6月10日開催の危機管理委員会で審議した。 また、令和2年度前学期の調査については、9月16日に各部局に依頼し、10月15日を提出期限として調査し、11月19日に危機管理委員会で審議した。 新型コロナウイルス感染症に関する静岡大学対策本部については、令和2年度は15回開催し、決定事項等を教職員に速やかに知らせるために本部通信を発信した。 また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に27名の感染が確認されており、休業内容等検討組織会議を19回開催し、速やかに必要な対応等を検討した。</p> <p>【令和3年度】 令和2年度後学期の「リスクの発生事案と対応状況」について、6月9日開催の危機管理委員会で審議した。令和3年度前</p>

		<p>学期の調査については、12月8日の危機管理委員会で審議した。</p> <p>なお、「特定事案対策本部」である新型コロナウイルス感染症に関する静岡大学対策本部については、令和3年度中に10回開催（メール審議含む）し、授業の実施方針等、新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応について審議し、決定事項等を教職員に速やかに知らせるために本部通信を発信した。</p> <p>また、令和3年度中に、新型コロナウイルス感染症に342名の感染が確認されており、メール審議により休業内容等検討組織会議を108回開催し、速やかに休業の必要性等を検討した。</p>
<p>【81】現在運用している薬品管理システムを有効に活用し、化学物質の安全管理や化学物質取扱者の健康管理に活かすとともに、高圧ガスボンベの登録管理を行うなど、安全管理体制の整備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 令和元年度導入したシステムの操作性やユーザーの使用状況を確認しつつ、ユーザーが個々に棚卸が出来るように、システムの構築、体制の整備を進めている。なお、化学物質同様に高圧ガスボンベについても新システムの管理に移行し、棚卸を実施した。</p> <p>【令和3年度】 学生・新採用教職員を対象とする安全衛生教育（化学物質管理と法規制、実験系廃棄物、レーザー、高圧ガス等）のオンデマンド教材を令和2年度より充実させ、定着率をあげるために確認テストを組み入れた。</p> <p>薬品管理システムの機能を利用し高圧ガスボンベの管理を進め、特に長期滞留ボンベに着目し適正管理に向けた取り組みを進めた。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	① 法令遵守に関する教職員の意識を徹底させ、研修制度や体制を充実させる。【30】 ② 情報セキュリティ及び個人情報の保護に関する取組を強化する。【31】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【82】研究費の不正使用を防止するため、教職員及び競争的資金等の運営・管理に関わる学生に、研修会の実施、諸規則の周知を図るとともに、会計監査を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 研究費の管理業務に携わる新規採用教職員等に対して、9～10月にWeb方式によるコンプライアンス研修を実施し、100%の受講率を達成した。 令和2年度研究費不正防止計画について、不正防止計画推進委員会を年2回開催して進捗状況の報告を行い、計画の実施状況に問題が無かったことを確認した。ルール周知については、「研究費の使用ハンドブック」の内容の充実及び一部見直しのため、年3回改訂を行い学内に周知した。 また、会計監査について、若手研究者の科学研究費助成事業にかかる内部監査を実施し、特に問題点は認められなかった。</p> <p>【令和3年度】 研究費の管理業務に携わる新規採用教職員等に対して、9～10月にWeb方式によるコンプライアンス研修を実施し、100%の受講率を達成した。 文部科学省のガイドラインの改正に対応するため、役員会の承認を得て、令和3年度研究費不正防止計画の改正、コンプライアンス教育及び啓発活動実施計画の策定を行った。また、令和4年2月に静岡大学研究費等管理規則を改正したほか、発注・検収に関するフローの見直しを行った。ルール周知については、「研究費の使用ハンドブック」の内容の充実及び一部見直しのため、年2回改訂を行い学内に周知した。 会計監査については、若手研究者の科学研究費助成事業にかかる内部監査を実施し、特に問題点は認められなかった。</p>
<p>【83】研究における不正行為を防止するため、教職員及び学生に対し、研究倫理に関するWeb研修等を実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 eAPRINによるWeb研修を令和元年度に引き続き実施した。 学術院所属教員における受講率は、97.8%であった。部局長は研究倫理教育責任者となっているため、未受講の教員がいる部局長宛には、未受講者の受講依頼を行い、9月末時点で未受講者の約6割が依頼後速やかに受講修了となった。引き続き受講状況を確認のうえ進めていく。なお、令和2年4月1日以降新規採用の教員については、採用後速やかに受講案内を行った結果、全員受講修了しており、受講率は100%であった。 学内ポータルサイトには、不正防止関連情報として、文部科学省Webサイトに掲載されている研究活動における不正事案、研究機関における不正使用事案及び不正受給事案等について、最新情報を周知している。また、各種ガイドライン及び本学における研究費等の不正防止計画についても確認できるようにしている。 4月には、新任の部局長に対し、研究倫理教育責任者であることを含め、不正防止計画やコンプライアンス教育の進め方等の説明を行った。</p> <p>【令和3年度】 eAPRINによるWeb研修を令和2年度に引き続き実施した。 「静岡大学における研究活動上の不正行為に関する取扱規則」第3条第2項により、定期的に研究倫理教育を受講することになっている。「静岡大学研究倫理教育実施要領」4 基準年度において、平成30年度から3年度ごととなっているため、令</p>

		<p>和3年度からは、研究倫理教育の受講修了者もあらためて研究倫理教育の受講を進めた。なお、令和3年4月1日以降新規採用の学術院領域所属の教員については、令和2年度同様、採用後速やかに受講案内を行った結果、全員受講修了しており、受講率は100%であった。</p> <p>学内ポータルサイトには、不正防止関連情報として、文部科学省Webサイトに掲載されている研究活動における不正事案、研究機関における不正使用事案及び不正受給事案等について、最新情報を周知した。また、各種ガイドライン及び本学における研究費等の不正防止計画についても確認できるようにした。</p> <p>年度当初には、新任の部局長に対し、研究倫理教育責任者であることを含め、不正防止計画やコンプライアンス教育の進め方等の説明を行った。</p>
<p>【84】不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、Web研修、セミナーの開催等、情報セキュリティに関する教育等を行う。</p> <p>また、保有個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【令和2年度】</p> <p>サイバーセキュリティ対策基本計画2個別取組の方針・重点に基づき以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ・個人情報保護講演会をオンデマンド形式にて1～2月に実施した。 ・情報セキュリティ・個人情報保護WEBセミナーは、教職員対象は1～2月まで実施し、受講率は教員36.5%、職員77.7%であった。学生対象は5～10月まで実施し、受講率は12.5%であった。 ・ISMS/ITSMSの内部監査を9月までに完了、更新審査は10月までに完了した。学内の情報セキュリティ監査については3月に実施した。 ・全学グローバルIP(GIP)の管理徹底を図るため、学内サーバ(GIP)とクラウドサーバについて、交互に脆弱性診断を実施した。学内サーバ(GIP)脆弱性診断を5、7、9、11、2月に実施し、クラウドサーバ脆弱性診断を4、6、8、10、12、3月に実施した。 ・学内のHP情報のセキュリティ向上のため、サーバ運用管理者へ向け、令和2年度完了を予定していたhttps化についての調査を行い、https化を進めるよう指導を行い、さらに予算について支援を行った。 <p>【令和3年度】</p> <p>サイバーセキュリティ対策基本計画2個別取組の方針・重点に基づき以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ・個人情報保護WEBセミナーをオンデマンド形式にて実施した。教職員対象は令和3年11月30日から令和4年1月31日まで実施し、受講率は教員21.9%、職員34.7%であった。学生対象は4月30日から10月22日まで実施し、受講率は10.4%であった。 ・ISMS/ITSMSの内部監査を9月までに完了、更新審査は10月までに完了した。学内の情報セキュリティ監査については3月に実施した。 ・全学グローバルIP(GIP)の管理徹底を図るため、学内サーバ(GIP)とクラウドサーバについて、交互に脆弱性診断を実施した。学内サーバ(GIP)脆弱性診断を6、9、2月に実施し、クラウドサーバ脆弱性診断を7、9、11、3月に実施した。

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

施設マネジメントに関する取組 (計画 78)

【令和2及び3年度に実施した取組】

①施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

<施設の有効利用1>

将来的なスペースの集約化、効率化及び不要な建物のとりこわし(保有施設の最適化)を見据え、「講義室の適正な室数と今後の管理体制」について、継続して審議した。

また、講義室の現状把握や管理一元化等に対する学内アンケートを実施し、最終方策を策定して学長へ提案した。

<施設の有効利用2>

施設の共同利用スペースに関する要項に沿って、令和2年度では電子工学研究所2期の改築整備において共同利用スペースを23室958㎡を確保し、令和3年度では地域創造学環棟・教育学部I棟の改修整備において共同利用スペースを26室1,047㎡を確保し、教育研究の進展に柔軟的・機動的に対応できるスペースの拡充を図った。

また、令和3年度では生活協同組合と協議を重ね、閉鎖した食堂等のスペース308㎡を令和4年度に返還することに合意ができた。

<維持管理(予防保全を含む)>

キャンパスマスタープラン及び施設長寿命化計画に基づき、以下の取り組みを行った。

- ・外壁改修やエレベータ設備の更新等について、長寿命化整備を推進した。(R2年度48件、178百万円) (R3年度16件、350百万円)
- ・小破修繕は「施設なんでも相談室」にて一元受付を行い、効率的・迅速的な対応を図った。(R2年度639件、93百万円) (R3年度888件、111百万円)

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープラン及び施設長寿命化計画に基づき、優先課題について、行動計画に沿って、建物の長寿命化推進のため、「(城北)総合研究棟Ⅱ(工学系)」、「(大谷他)長寿命化促進事業」、「(大谷)総合研究棟改修(地域創造学系)」及び「(城北)長寿命化促進事業」等の改修、並びに給排水設備や電気設備のライフライン再生整備を実施した。

<優先的課題への対応>

浜松キャンパスの「教育機能の発展」を進めるため、自学自習エリア等の更なる確保とともに優先的課題としている「地域企業と連携する共同研究を推進する施設環境整備」として、電子工学研究所2期2,104㎡の改築整備において共同研究推進スペースとなる実験室等(20室計873㎡)のスペースを確保し、更なるクオリティマネジメントを推進した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

建物の長寿命化推進のため、雑収入等(宿舍料収入)により、経年劣化の著しい広沢宿舍2棟の外壁補修を令和元・2年度で実施し、給排水設備の更新整備を令和2・3年度で実施し、機能強化を図った。(R2年度15,000千円、R3年度14,872千円)

また、未来創成基金(寄附金)事業により、経年により老朽化が進んでいる馬術部の馬房整備を令和2～4年度で実施し、競技馬の健全な飼育及び課外活動環境の改善を図った。(R2年度792千円、R3年度1,426千円、R4年度14,784千円予定)

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

<積極的なエネルギーマネジメントの推進>

グリーンキャンパス構築指針・行動計画と連動したキャンパスマスタープランに基づき、スペースチャージ制度により確保した財源等により、照明器具のLED化や空調機更新等の環境・省エネルギー対策を実施し、エネルギー使用量の削減を図った。

R2年度:照明器具LED化475台(▲15t・CO2/年削減)

空調機更新13台(▲0.5t・CO2/年削減)

R3年度:照明器具LED化857台(▲25t・CO2/年削減)

空調機更新97台(▲22t・CO2/年削減)

<環境保全対策>

エネルギーや地球温暖化防止に関する普及活動の一環として、以下の取り組みを行った。

- ・雇入れ時の安全衛生教育において、環境配慮活動や省エネルギー施策を解説した。(R2年度118名、R3年度150名受講)
- ・環境報告書2020がSDGsに繋がる活動を「静岡大学SDGsトピックス」として掲載する等、内容を充実化し、「第24回環境コミュニケーション大賞」の環境報告書部門において、環境配慮促進法特定事業者賞を受賞した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化)

①サイバーセキュリティ対策等の強化

【令和2及び3年度に実施した取組】

「静岡大学情報危機対策チーム規程」を平成29年6月21日付で定め、静岡大学情報危機対策チーム(SU-CSIRT)として活動している。(サイバーセキュリティ対策基本計画2.1.1)

ISMS/ITSMSの内部監査を令和2年度、令和3年度ともに9月までに完了、外部監査については10月に実施した。(2.2.1)また、学内の情報セキュリティ監査を2月から3月にかけて実施した。(2.2.2)

デジタルサイネージや電子メールによる学内への注意喚起を引き続き実施しており、令和4年3月3日には文部科学省のアドレスを名乗った不審メールについての注意喚起を全学に配信した。(2.2.3)

学生と教職員を対象に、「情報セキュリティ WEB セミナー」を、教職員を対象に「個人情報保護及び法人文書管理に関するWEBセミナー」を実施した。

(2.3.1)

また、サーバ管理者向け WEB セミナーを実施した。(2.3.2)

00000JAPAN にサービス提供事業者として登録を完了した。避難訓練に併せて稼働訓練を行った。(2.3.3)

キャンパス内のグローバル IP(GIP)のみならず、本学ドメインのクラウドサーバの全ての GIP 管理・運用体制を確立した。(2.4.1)

学内サーバ(GIP)とクラウドサーバについて、交互に脆弱性診断を実施した。(2.4.2)

・学内サーバ(GIP)脆弱性診断実施日(R3.6.1 R4.2.8)

※9月に緊急脆弱性診断を行ったため10月は実施せず

・緊急脆弱性診断(学内サーバ、クラウドサーバ同時診断)(R3.9.21,22)

・クラウドサーバ脆弱性診断実施日(R3.7.6 R3.11.2 R4.3.1)

「全学情報セキュリティインシデント通知」の対応指針(案)を作成した。

(2.4.3)

Office365 利用者に対し、サインインの2要素認証を導入した(R4.3.9)。

(2.4.4)

②危機管理体制

【令和2及び3年度に実施した取組】

全学一斉地震防災訓練を毎年実施している。

また、令和2年度は4月30日～8月7日、令和3年度は4月5日～7月30日に地震防災WEBセミナーを実施した。

爆破予告の投稿が大学ホームページにあったため、予告日の令和3年5月27日は本学のすべての施設を終日入構禁止とし、静岡南警察署や警備会社の協力のもと、警備の強化等を行った。爆破予告時刻後に被害がないことを確認し、翌日の対応等について、ANPICや大学ホームページを活用し、教職員・学生に情報発信を行った。

秋学期から留学の学生対象には、令和3年8月2日・3日に、春学期から留学の学生対象には令和4年1月6日に外部専門家による留学前危機管理ガイドンスを開催した。

令和2年度後学期の「リスクの発生事案と対応状況」について、6月9日開催の危機管理委員会で審議した。また、令和3年度前学期の調査については、12月8日の危機管理委員会で審議した。

③研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況(計画82,83)

【令和2及び3年度に実施した取組】

研究費の管理業務に携わる新規採用教職員等に対して、毎年度、9～10月にWeb方式によるコンプライアンス研修を実施し、100%の受講率を達成した。

文部科学省のガイドラインの改正に対応するため、役員会の承認を得て、令和3年度研究費不正防止計画の改正、コンプライアンス教育及び啓発活動実施

計画の策定を行った。また、令和4年2月に静岡大学研究費等管理規則を改正したほか、発注・検収に関するフローの見直しを行った。ルール周知については、「研究費の使用ハンドブック」の内容の充実及び一部見直しのため、年2回改訂を行い学内に周知した。

会計監査については、若手研究者の科学研究費助成事業にかかる内部監査を実施し、特に問題点は認められなかった。

eAPRINによるWeb研修を引き続き実施している。

「静岡大学における研究活動上の不正行為に関する取扱規則」第3条第2項により、定期的に研究倫理教育を受講することになっている。「静岡大学研究倫理教育実施要領」4 基準年度において、平成30年度から3年度ごととなっているため、令和3年度からは、研究倫理教育の受講修了者もあらためて研究倫理教育の受講を進めた。なお、令和3年4月1日以降新規採用の学術院領域所属の教員については、昨年度同様、採用後速やかに受講案内を行った結果、全員受講修了しており、受講率は100%である。

学内ポータルサイトには、不正防止関連情報として、文部科学省Webサイトに掲載されている研究活動における不正事案、研究機関における不正使用事案及び不正受給事案等について、最新情報を周知している。また、各種ガイドライン及び本学における研究費等の不正防止計画についても確認できるようにしている。

年度当初には、新任の部局長に対し、研究倫理教育責任者であることを含め、不正防止計画やコンプライアンス教育の進め方等の説明を行った。

II 大学の教育研究等の質の向上
(4) その他の目標
④ 附属学校に関する目標

中期目標	① 附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究に取り組むことを通して、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、地域のニーズに基づく人材養成に取り組む、地域の教育のモデル校としての役割を果たす。【16】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【50】附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究を通して、グローバル化、理数教育に対する地域のニーズに基づく人材養成に取り組む。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 令和2年度は、COVID-19対策として令和元年度より回数を減らし、参加者も必要最小に限定した上で、参加者の検温、手洗い等を十分に行い、次の内容を実施した。11月15日までに、理数クラブ29回、課外講座6回、教員研修6回を開催し、1,027名の参加者があった。10月25日に「第5回理科研究プレゼンテーションコンテスト」を、発表者54名、付き添い・共同研究者73名、審査員・スタッフ24名、報道2名の計153名の参加者に限定して開催した。同コンテストでは、ヤマハ株式会社によるヤマハ賞など新たに4つの民間企業・団体による企業奨励賞が新設された。以上のとおり、COVID-19の影響により回数、参加者数を限定しながらも、概ね目標どおりに進捗した。</p> <p>【令和3年度】 「トップガン構想の推進」については、次の内容を実施した。課外活動81回（参加者延べ677名）、課外講座等39回（552名）、教員研修・研究相談8回（243名）を開催し、計1472名の参加者があった。また、「第6回理科研究プレゼンテーションコンテスト」と「第9回MATHやらまいか」を開催し、それぞれ予選107名、630名と決勝大会56名、30名の児童・生徒が参加した。当該年度中に本プロジェクトへの参加生徒は、科学の甲子園ジュニア静岡県大会1位・2位、第16回朝永振一郎記念「科学の芽」全国大会入賞など、外部団体等による賞を計27件受賞し、本プログラムの効果を示した。広報では、本プロジェクトの活動と成果を解説するトップガンジャーナルを78号まで発行し、成果の普及に務めた。令和4年3月に高校を卒業した本プロジェクト経験者の進路調査を行った結果、本学を含む、理数系を中心に多様な分野を選択して大学に進学していることがわかった。以上のとおり、概ね目標どおりに事業を実施した。</p>
【51】附属学校園と大学・教育学部との連携の下で、教育実習及び実践的な教職科目の充実・強化に取り組む、より高い資質を備えた教員養成・研修に貢献する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>【令和2年度】 令和2年度実施予定の養護実習Ⅰを除くすべての教育実習は中止となり、代替措置を講じた。その一環として、学習指導案の指導を受けることを計画しており、児童観・生徒観を盛り込み、より質の高い指導案を作成すべく、附属学校園及び協力校に5日間程度の学校体験を依頼した。学習指導案の添削等の指導は学校体験の教員に依頼したが、事情が許さない場合、大学において指導体制を整えることを準備した。学校体験の参加を辞退した学生については、学校ボランティア等、児童・生徒と接する活動を推奨し、代替措置の一部とするよう方法の確立に努力を重ねた。</p> <p>【令和3年度】 (1)「専修免許への実践的科目導入も視野に入れた大学院課程における教員養成への貢献」については、学卒院生の「基盤実習」を附属学校で実施した。また大学院課程におけるスクールインターンシップについても、一部は附属学校を活用し、実習生・実習校の双方に意義が確認された。</p>

		<p>(2)「『教職実践演習』『教科内容指導論』等、実践的な教職科目の実施への協力」については、「教職実践演習」では、オンラインでWeb開催される浜松小・中学校の協議会への参加や、附属静岡小学校での研究協議会の記録動画の提供を受けた。各教科の「教科内容指導論I」は、教育実習IIで体験した授業の教科内容の振り返りを共有した。</p> <p>(3)「教育実習の内容上、運営上の改善」については、附属学校園代表者会議で受け入れの依頼を行い、実習内容を共に検討するとともに、実習の反省事項や振り返りについても意見交換をすることによって、研究科実習委員会にフィードバックした。</p> <p>(4)「教職大学院と連携した研修拠点化の推進」については、「基盤実習」を設け附属学校園において、学級担任補助として教育活動を行うことや、様々な校務分掌業務について理解を深めることで、自分自身の教職キャリアの展望を持つことをねらいとし、附属学校と協働して6～7月に実施した。</p>
<p>【52】附属学校園と地域の教育委員会・学校園等との協力の下で、地域の教育のモデル校として、知識の活用、協調学習の推進等の今日的教育課題に対応した取組を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>【令和2年度】</p> <p>各附属学校園では、新型コロナの影響を受けて、令和2年度の計画を実施できないでいたが、中でも「地域の教員研修に貢献する学校」を特色にしようとする島田中学校では、①教育学部と島田市教育委員会との教員の資質・能力の向上(教員養成)、教科教育等の充実・推進を目的として相互連携協定を締結(令和2年3月)し、これに基づいて、島田市教育委員会の「教職員研修」の一つである「4・5年次教員研修」の対象教員への指導を島田中が担うことになった。また、②御前崎市教育委員会との教員の教科指導力向上を目的とした連携を始め(令和2年4月～)、島田中の研究成果である授業案や単元構想案、授業資料等を御前崎市教委に提供、市内の先生方が閲覧できるようにするとともに、御前崎中の先生方が本校の教科研究会に一教科一名に限定して実施した。</p> <p>浜松小中学校の小中一貫校化は予定通り令和3年度から開始することとし、そのための校舎改修を概算要求において行うとともに、一貫カリキュラムの開発に向けた議論を継続した。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>(1)「地域の教育委員会・学校園との連携による授業等の拡大」については、浜松地区では、小中一貫校としての新たな形での研究発表会の開催に向け4・3・2制の小中一貫カリキュラム構想の提案を行うとともに、1年間の研究総括を研究紀要や授業動画、及び研究資料としてまとめた。</p> <p>(2)「地域の教育委員会・学校園との連携による教員への研修の場の提供」については、浜松中学校では、浜松市教育委員会、浜松市教育センターが行う「浜松市教職経験6年次研修」を、浜松中学校を会場に実施した。また島田中学校では、島田市との連携協定に続いて、藤枝市教育委員会との連携協定の締結に向けて準備を進めた。</p> <p>(3)「3地区の地域連携室を中心とした地域連携の推進」については、浜松小学校では地域の自主研究サークルと連携し、算数科の研究サークル『アンサンブル』の活動への会場提供、オンライン研修への支援等を進めることができた。また大学の共同研究者、県西部の市町教育委員会指導主事、小学校長、公立学校教員等との連携による協同研究を、研究発表会の公開授業に即し、オンラインでの連絡・相談により進めることができた。さらに幼稚園においても、静岡市立のこども園との交流機会をもち、情報交換を行うことで、保育についての資質向上につながった。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

本学教育学部の附属学校園は、7校園がそれぞれの地域や校種の特色を生かして、静岡県及び静岡・浜松の両政令市を含む市町の教育委員会との協働のもとで県内の公立学校園と連携しながら、地域のモデル校として今日的な教育課題に対応した取組を行ってきた。その成果発表は、日常的な地域との交流として行われる公開授業をはじめ、全国から多数の参観者を集めて毎年開催される学校園ごとの「研究発表会・研究協議会」に至るまで幅広く行われた。著作刊行物（詳細については後述する）としても広く全国に公表されている。附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究を通して、グローバル化、理数教育に対する地域のニーズに基づく人材養成に取り組み、理数教育を中心とした地域ニーズに応えた取組をいっそう推進するとともに、小中一貫教育を本格的に開始し、教育研修支援・教育支援など地域ニーズに基づく人材養成を強化した。

先導的・実験的な教育研究に取り組むことを通して、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、地域のニーズに基づく人材養成に取り組み、地域の教育のモデル校としての役割を果たした。

附属学校園と大学・教育学部との連携の下で、教育実習及び実践的な教職科目の充実・強化に取り組み、より高い資質を備えた教員養成・研修に貢献した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応について

7つの附属学校園は、それぞれの特色を生かして、学校現場が抱える今日的な教育課題に実験的かつ先導的に取り組んだ。静岡地区の附属小・中学校は、9か年を通じた学びの中で子どもたちがどのように成長し、確かな学力を人間形成のためにつなげていくのかという教育課題に取り組んだ。浜松地区の附属小・中学校は、授業を通して培う学びの本質を共同体や社会とのかかわりの中でどのように育てていくかについて、学校種の枠を超えた研究体制で取り組んだ。

連携入学の附属小学校をもたない附属島田中学校では、隣接する市町の90校上の小学校から受け入れた多様な背景をもつ子どもたちが共に学級を形成するという特殊な環境の中で、小集団による追究授業から始まる学級経営と主体的な学びの形成までを長年にわたって研究している。

さらに、静岡地区に位置する附属特別支援学校では、附属の小・中学校だけではなく、市内の公立学校の特別支援教育におけるセンター的役割を強化する中で、地域連携の新たな在り方を研究している。同じく静岡地区に位置する附属幼稚園では、幼稚園教諭免許をもつ公立小学校教員による人事交流を行っていることから、幼・保・小の連携教育を担う研修機関としての期待が大きい。

(2) 大学・学部との連携

① 大学・学部における研究への協力について

教育学部と附属学校園との共同研究は、日常的にそれぞれの教員間で行われ

ているが、平成22年度には、附属学校園が教育学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制を確立するために、「附属学校園研究連携推進委員会」が設置された。この委員会が中心になって、附属学校園との協議のもとで大学の「共同研究者」が指名され、各附属学校園の教員と大学の教員が協働して、それぞれのテーマに基づいた実践的教育研究が行われてきた。こうした研究の成果は、各種学会における口頭発表や論文の投稿の他、「静岡大学教育学部研究報告」や「静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要」などに大学教員と附属学校教員の共著という形で発表されている。

また、こうした附属学校園を核とした大学・学部と地域との連携研究の成果を「教育研究フォーラム」という形で広く社会に公表し、県内外の教育界で高い評価を得た。

② 教育実習について

1) 「専修免許への実践的科目導入も視野に入れた大学院課程における教員養成への貢献」

学卒院生の「基盤実習」を附属学校で実施した。また大学院課程におけるスクールインターンシップについても、一部は附属学校を活用しており、実習生・実習校の双方に意義が確認された。

2) 「『教職実践演習』『教科内容指導論』等、実践的な教職科目の実施への協力」

「教職実践演習」では、オンラインでWeb開催される浜松小・中学校の協議会への参加や、附属静岡小学校での研究協議会の記録動画の提供を受けた。各教科の「教科内容指導論Ⅰ」は、教育実習Ⅱで体験した授業の教科内容の振り返りを共有した。

3) 「教育実習の内容上、運営上の改善」

附属学校園代表者会議で受け入れの依頼を行い、実習内容を共に検討するとともに、実習の反省事項や振り返りについても意見交換をすることによって、研究科実習委員会にフィードバックした。

4) 「教職大学院と連携した研修拠点化の推進」

「基盤実習」を設け附属学校園において、学級担任補助として教育活動を行うことや、様々な校務分掌業務について理解を深めることで、自分自身の教職キャリアの展望を持つことをねらいとするものであり、附属学校と協働して6～7月に実施した。令和2年度から、修士課程が教職大学院と統合されたため、専修免許取得には実習系科目が不可欠となった。これと関連して、学卒院生の基盤実習を附属学校で実施した。

5) 進捗状況

令和2年度は養護実習Ⅰを除くすべての教育実習はコロナ渦により中止となったため、代替措置を講じ、その一環として、学習指導案の指導を受けることを計画し、児童観・生徒観を盛り込み、より質の高い指導案を作成すべく、附属学校園及び協力校に5日間程度の学校体験を依頼した。学校体験の参加を辞退した学生については、学校ボランティア等、児童・生徒と接する活動を推奨し、代替措置の一部とするよう方法の確立に努力を重ねた。

令和3年度は、大学院課程における SIS（スクールインターシップ：現在は教育学研究科以外の修士課程各研究科で実施・単位化）についても、一部は附属学校を活用しており、実習生・実習校の双方に意義が確認された。また、学士課程における目的養成（教育学部）と開放制（他学部）との「多様性を活かした関連・相互補完化」の関係と同様に、修士レベルにおける教職大学院（卒大学院）の必須実習と他研究科の希望者インターシップとの一部連携・相乗化の可能性を、全学教職センター（教育学部以外・教育学研究科以外を所管）と教育学部諸（学部・研究科附属）センターとの統合・一元化と連動させて検討を進めた。

(3) 地域との連携

①「地域の教育委員会・学校園との連携による授業等の拡大」

浜松地区では、小中一貫校としての新たな形での研究発表会の開催に向け 4・3・2制の小中一貫カリキュラム構想の提案を行うとともに、1年間の研究総括を研究紀要や授業動画、及び研究資料としてまとめた。

②「地域の教育委員会・学校園との連携による教員への研修の場の提供」

浜松中学校では、浜松市教育委員会、浜松市教育センターが行う「浜松市教職経験6年次研修」を浜松中学校を会場に実施した。また島田中学校では、島田市との連携協定に続いて、藤枝市教育委員会との連携協定の締結に向けて準備を進めた。

③「3地区の地域連携室を中心とした地域連携の推進」

浜松小学校では地域の自主研究サークルと連携し、算数科の研究サークル『アンサンブル』の活動への会場提供、オンライン研修への支援等を進めることができた。また大学の共同研究者、県西部の市町教育委員会指導主事、小学校長、公立学校教員等との連携による協同研究を、研究発表会の公開授業に即し、オンラインでの連絡・相談により進めることができた。さらに幼稚園においても、静岡市立のこども園との交流機会をもち、公開保育に出かけたり、本園の保育を見てもらったりすることで、お互いの情報交換を行い、保育についての資質向上につながった。

④トップガン構想の推進

令和2年度は、課外活動93回（参加者延べ1031名）、課外講座等33回（689名）、教員研修・研究相談7回（138名）を開催し、計1858名の参加者があった。また、「第5回理科研究プレゼンテーションコンテスト」と「第8回 MATH やらまいか」を開催し、それぞれ54名と30名の児童・生徒が参加した。令和2年度中、本プログラムへの参加生徒は、科学の甲子園ジュニアエキシビジョン大会・化学1位協同パートナー賞、第15回科学の芽賞など、外部団体等による賞を計22件受賞し、本プログラムの効果を示した。広報では、本プロジェクトの活動と成果を解説するトップガンジャーナルを69号まで発行し、成果の普及に務めた。令和2年度に高校を卒業した本プロジェクト経験者の進路調査を行った結果、理数系を中心に多様な分野を選択して大学に進学していることがわかった。以上のとおり、概ね目標どおりに事業を実施した。

令和3年度は、COVID-19 対策を十分に行い、課外活動81回（参加者延べ

677名）、課外講座等39回（552名）、教員研修・研究相談8回（243名）を開催し、計1472名の参加者があった。また、「第6回理科研究プレゼンテーションコンテスト」と「第9回 MATH やらまいか」を開催し、それぞれ予選107名、630名と決勝大会56名、30名の児童・生徒が参加した。当該年度中に本プロジェクトへの参加生徒は、科学の甲子園ジュニア静岡県大会1位・2位、第16回朝永振一郎記念「科学の芽」全国大会入賞など、外部団体等による賞を計27件受賞し、本プログラムの効果を示した。広報では、本プロジェクトの活動と成果を解説するトップガンジャーナルを78号まで発行し、成果の普及に務めた。令和3年3月に高校を卒業した本プロジェクト経験者の進路調査を行った結果、本学を含む、理数系を中心に多様な分野を選択して大学に進学していることがわかった。以上のとおり、概ね目標どおりに事業を実施した。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

静岡大学では、平成16年の法人化以後、大学本部と協議しながら平成18年度、平成20年度と2度にわたって附属学校園の役割や機能の見直しについて組織的な協議をし、それまでの課題と将来への見直しについての報告書をまとめた（「21世紀における附属学校園のランドデザイン」平成18年12月、「静岡大学教育学部附属学校園再編計画報告書」平成20年10月）。

一方、各附属学校園では、「特色ある学校づくり」の年次目標に基づいて、学校運営の改善を進めるために作成した「学校評価シート」の様式の見直しを繰り返しながら、改善点をより明確にするように努めた。この「学校評価シート」による改善点をもとにした運営の見直しは、年度末に開催される「附属学校園運営委員会」に提出され、附属学校園における教育内容をより良いものにするために活用された。現在は、第4期中期目標期間における附属学校園の機能とその見直しについて、大学・学部の全体的な組織改革のもとで、これまでの成果を踏まえながら、新しい環境条件に沿って検討を進めているところである。

III 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,352,933千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,352,933千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ①静岡大学大谷団地外周部飛び地の一部（静岡市駿河区大谷字鞭打ヶ谷5651番63.55㎡）を譲渡する。 ②農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿63 40,775.09㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	該当なし

VI 剰余金の使途

中期計画	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和2年度の剰余金は、令和3年10月28日に文部科学大臣の承認を得た。当該剰余金は、教育研究環境整備及びネットワーク基盤の高速化等のための情報基盤整備に充てる。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			中期計画別紙に基づく年度計画			実績			
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)			
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	
小規模改修 講義棟	総額 799	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(336) 施設整備費補助金(463)	【施設】 (駿府町他(附小中他)) ライフライン再生(電気設備等) (大谷) 総合研究棟改修(地域創造学系) (駿府町他) 基幹・環境整備(衛生対策等) 小規模改修	総額 630	施設整備費補助金(591) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(39)	【施設】 (駿府町他(附小中他)) ライフライン再生(電気設備等) (大谷) 総合研究棟改修(地域創造学系) (駿府町他) 基幹・環境整備(衛生対策等) (城北) 長寿命化促進事業 小規模改修	総額 673	施設整備費補助金(635) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(38)	
			(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成29年度以降は平成28年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。				【施設】 (駿府町他(附小中他)) ライフライン再生(電気設備等) 50百万円 (大谷) 総合研究棟改修(地域創造学系) 466百万円 (駿府町他) 基幹・環境整備(衛生対策等) 69百万円 (城北) 長寿命化促進事業 50百万円 小規模改修 38百万円		

○ 計画の実施状況等

・施設整備費補助金においては、（駿府町他（附小中他））ライフライン再生（電気設備等）、（大谷）総合研究棟改修（地域創造学系）、（駿府町他）基幹・環境整備（衛生対策等）、（城北）長寿命化促進事業は計画通り令和3年度中に完了した。

・施設費交付金により、以下の4事業を実施し全て完了した。

- ①（大谷他）教育学部D棟屋上防水改修その他工事
- ②（城北）情報学部2号館外壁改修その他工事
- ③（大谷）教育学部D棟等屋上空調機撤去再復旧工事
- ④（用宗）用宗フィールド実験実習棟改修工事

・上記の他、学内経費等により、（大谷）理学部A棟空調機更新工事、（大谷）共通教育B棟等空調設備改修工事、（大谷）附属図書館等照明設備改修工事等を行った。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	教員の採用については、公募制を原則とし、令和3年度においては21名を公募により採用し、うち6名を任期制適用教員として採用した。
② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	公募段階における公募要領の確認及び女性教員採用加速システムの活用により女性教員の採用を推進し、令和3年度においては採用者21名のうち10名(47.6%)の女性を採用した。令和4年3月31日時点で全教員数に対する女性教員比率は16.81%(令和3年3月31日時点16.28%)である。
(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。	(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。	テニュアトラック助教新規採用者数：5名 (部局毎の内訳：理学部1名、工学部1名、農学部3名)
② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。	② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。	本学の教員として、本学の予算、最低限必要な就業規則、施設等の利用方法等について習得することを目的に令和3年4月2日にFD研修と新任教員研修を開催し、オンライン参加者も含め23名が受講した。
③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	本学の教員として、ハラスメントの防止、研究者倫理、研究費の適正管理及び個人情報の取扱い等について、令和3年4月2日の新任教員研修において担当講師から講義した。また、大学特有のハラスメントについて、役員を含む全教職員を対象にハラスメント防止対策研修会をオンライン形式で開催し、1,578人中1,000人(63.4%)が受講した。
(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。	(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。	業績評価の見直し及び年俸制Ⅱ型の導入に伴う、教員の新人事評価制度については、令和2年度の業績に基づき、令和3年度評価を実施した。また、令和3年度以降の処遇(昇給・勤勉手当、業績給)の規定の整備を行った。

<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から16名を採用した。また、本学独自の試験として、非常勤職員のうち特定の要件を満たした者を対象にした試験から1名、専門性の高い職種（図書系及び国際系）を対象にした試験から4名を採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>(2) 人材育成方針 ① SD 活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>教職員のスキルアップ研修として、令和3年5月26日にCS (Customer Satisfaction, 顧客満足) 研修を開催し15名が、令和3年9月14日に、レジリエンス研修を開催し、11名が参加した。また、人事院中部事務局が主催の女性職員登用推進セミナー、ハラスメント防止研修指導者養成コース、メンター養成研修及び女性職員キャリアアップ研修等にも教職員を推薦した。</p>
<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>職員の学内人事異動については、「国立大学法人静岡大学事務職員人事方針」に基づき組織の強化・活性化に加え、職員のキャリア形成に資するよう2～3年を目途に異動を実施している。 また、専門的業務については、必要性に応じ在任期間を延ばし専門的能力の向上を図っている。（主な専門的業務：人事企画関連業務、情報システム関連業務、グローバル改革関連業務）</p>
<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>静岡大学事務職員人事基本方針に基づき、評価者が、人事評価の平準化を図ること及び評価結果を適正に処遇に反映させることを目的に、新たに評価者となった管理職16名を対象に令和3年5月に人事評価者研修を実施した。また、これまで職員の人事評価実施要領に記載していた、職員の人事評価方法、試用期間職員の評価及び退職者等の職員の評価を静岡大学教職員人事評価実施規程（令和4年4月1日一部改正）に明文化した。</p>
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,506百万円</p>	<p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,099人 また、任期付職員数の見込みを 17人とする。 (参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 11,583百万円（退職手当は除く）</p>	

○別表1 (学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部・学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学部	社会学科	280	326	116%
	言語文化学科	300	324	108%
	法学科(3年次編入学含む)	364	385	106%
	経済学科	620	676	109%
	小計	1,564	1,711	109%
	法学科	126	141	112%
人文社会学部	経済学科	120	130	108%
	小計	246	271	110%
	合計	1,810	1,982	110%
人文学部	法学科(3年次編入学含む)	—	1	—
教育学部	学校教育教員養成課程	1,200	1,253	104%
情報学部	情報科学科	400	470	118%
	行動情報学科	280	298	106%
	情報社会学科	300	314	105%
	合計	980	1,082	110%
理学部	数学科	152	157	103%
	物理学科	192	208	108%
	化学科	208	214	103%
	生物科学科	208	207	100%
	地球科学科	200	214	107%
	創造理学コース	—	26	—
工学部	合計	960	1,026	107%
	機械工学科	672	748	111%
	電気電子工学科	440	491	112%
	電子物質科学科	440	458	104%
	化学バイオ工学科	448	477	106%
	数理システム工学科	200	225	113%
	合計	2,200	2,399	109%
農学部	生物資源科学科(3年次編入学含む)	474	499	105%
	応用生命科学科(3年次編入学含む)	286	312	109%
	共生バイオサイエンス学科	—	1	—
	応用生物化学科	—	1	—
	環境森林科学科	—	2	—
合計	760	815	107%	
学士課程 計		7,910	8,558	108%

学部・学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学部	臨床人間科学専攻	22	24	109%
	比較地域文化専攻	20	27	135%
	経済専攻	30	36	120%
合計	72	87	121%	
教育学研究科	学校教育研究専攻	—	3	—
合計	—	3	—	
総合科学技術研究科	情報学専攻	120	170	142%
	理学専攻	140	145	104%
	工学専攻	644	701	109%
	農学専攻	174	157	90%
	合計	1,078	1,173	109%
修士課程 計		1,150	1,263	110%
教育学研究科	共同教科開発学専攻	12	32	267%
合計	12	32	267%	
光医学研究科	光医学共同専攻	15	15	100%
合計	15	15	100%	
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	30	22	73%
	光・ナノ物質機能専攻	27	24	89%
	情報科学専攻	33	57	173%
	環境・エネルギーシステム専攻	21	38	181%
	バイオサイエンス専攻	24	35	146%
	合計	135	176	130%
博士課程 計		162	223	138%
教育学研究科	教育実践高度化専攻(新)	90	74	82%
合計	90	74	82%	
専門職学位課程 計		90	74	82%
合計		9,312	10,118	109%
教育学部附属幼稚園		160	98	61%
教育学部附属静岡小学校		630	610	97%
教育学部附属浜松小学校		420	419	100%
教育学部附属静岡中学校		432	432	100%
教育学部附属浜松中学校		324	321	99%
教育学部附属島田中学校		324	320	99%
教育学部附属特別支援学校		60	59	98%
合計		2,350	2,259	96%

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程、修士課程、博士課程において充足率(90%)を満たしている。
- ・ 専門職学位課程の定員充足率が90%を下回っていることについて、改組により入学定員が20名から45名となった令和2年度以降、様々な広報活動を行い、志願者数は入学定員を超えているが、入学には至っていない。
- ・ 人文社会科学部(夜間主コースを除く。)、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、総合科学技術研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。

○別表2 (学部、研究科の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対 象となる在学者 数 (L) 【(B)-(DEFGIK の合計)】	定員超過 率 (M) (L)÷(A) * 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生(D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1870	2088	48	0	2	3	100	87	69	17	10	1904	101.8%
教育学部	1500	1550	0	0	0	0	31	19	16	0	0	1503	100.2%
情報学部	845	920	11	0	0	1	11	40	35	0	0	873	103.3%
理学部	885	946	1	0	0	1	18	41	32	0	0	895	101.1%
工学部	2155	2403	39	0	9	21	35	132	103	0	0	2235	103.7%
農学部	655	698	0	0	0	0	11	12	12	0	0	675	103.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	94	25	1	0	0	10	4	4	19	12	67	93.1%
教育学研究科	156	162	2	0	0	0	10	4	4	12	8	140	89.7%
総合科学技術研究科	958	1102	76	3	0	45	6	0	0	6	4	1044	109.0%
光医工学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自然科学系教育部	150	198	78	32	4	0	11	24	21	14	9	121	80.7%

○別表2 (学部、研究科の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(DEFGIKの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) * 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1850	2080	56	0	2	10	92	85	68	13	8	1900	102.7%
教育学部	1400	1455	0	0	0	0	34	12	8	0	0	1413	100.9%
情報学部	890	969	16	0	0	6	19	35	29	0	0	915	102.8%
理学部	910	961	1	0	0	1	18	38	28	0	0	914	100.4%
工学部	2170	2399	41	0	6	23	42	119	99	0	0	2229	102.7%
農学部	690	738	1	0	0	1	13	11	10	0	0	714	103.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	74	15	0	0	0	7	3	3	18	10	54	75.0%
教育学研究科	156	159	2	0	0	0	8	0	0	16	9	142	91.0%
総合科学技術研究科	958	1174	112	5	0	78	20	3	3	11	6	1062	110.9%
光医工学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自然科学系教育部	150	195	70	28	11	1	15	19	13	23	12	115	76.7%

(定員超過110%以上について)

総合科学技術研究科

地元企業から修士学生の育成の要望があり、成績優秀な学生が多いため。なお、令和2年度から入学定員を60名増することになっており、定員超過率は低下する見込みである。

○別表2 (学部、研究科の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対 象となる在学者 数 (L) 【(B)-(DEFGIK の合計)】	定員超過 率 (M) (L) / (A) * 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生(D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1830	2045	56	0	4	13	71	78	67	16	10	1880	102.7%
教育学部	1300	1356	2	0	0	1	36	12	11	0	0	1308	100.6%
情報学部	935	1012	20	0	0	10	21	28	20	0	0	961	102.8%
理学部	935	978	5	0	0	4	18	27	20	0	0	936	100.1%
工学部	2185	2418	48	0	6	31	54	116	99	0	0	2228	102.0%
農学部	725	776	2	0	0	2	11	9	9	0	0	754	104.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	71	19	0	0	0	2	5	3	9	6	60	83.3%
教育学研究科	156	163	2	0	0	0	5	2	2	16	10	146	93.6%
総合科学技術研究科	958	1175	95	5	0	70	21	11	11	8	5	1063	111.0%
光医工学研究科	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	100.0%
自然科学系教育部	145	208	86	30	11	3	11	24	21	20	12	120	82.8%

(定員超過110%以上について)

総合科学技術研究科

地元企業から修士学生の育成の要望があり、成績優秀な学生が多いため。なお、令和2年度から入学定員を60名増することになっており、定員超過率は低下する見込みである。

○別表2 (学部、研究科の定員超過の状況について)

(平成31年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対 象となる在学者 数 (L) 【(B)-(DEFGIK の合計)】	定員超過 率 (M) (L) / (A) * 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生(D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1810	2023	60	0	3	23	68	76	62	19	12	1855	102.5%
教育学部	1200	1272	3	0	0	2	22	17	17	0	0	1231	102.6%
情報学部	980	1054	26	0	0	17	20	31	26	0	0	991	101.1%
理学部	960	995	5	0	0	4	15	22	17	0	0	959	99.9%
工学部	2200	2391	52	0	3	44	29	95	82	0	0	2233	101.5%
農学部	760	800	4	0	1	3	10	16	14	0	0	772	101.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	78	22	0	0	0	9	8	7	4	3	59	81.9%
教育学研究科	156	160	1	0	0	0	6	22	16	19	12	126	80.8%
総合科学技術研究科	958	1157	109	6	0	86	25	10	10	12	7	1023	106.8%
光医工学研究科	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	100.0%
自然科学系教育部	140	200	91	28	10	3	11	18	12	22	13	123	87.9%

○別表2 (学部、研究科の定員超過の状況について)

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対 象となる在学者 数 (L) 【(B)-(DEFGIK の合計)】	定員超過 率 (M) (L) / (A) * 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生(D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1810	2013	61	0	3	26	59	76	62	17	10	1853	102.4%
教育学部	1200	1257	3	0	0	2	27	12	12	0	0	1216	101.3%
情報学部	980	1059	31	0	0	23	23	33	28	0	0	985	100.5%
理学部	960	1024	6	0	0	6	22	29	27	0	0	969	100.9%
工学部	2200	2391	54	0	0	48	44	84	68	0	0	2231	101.4%
農学部	760	811	4	0	1	3	15	18	14	0	0	778	102.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	79	22	0	0	0	4	4	3	6	4	68	94.4%
教育学研究科	129	128	0	0	0	0	5	7	6	19	11	106	82.2%
総合科学技術研究科	1018	1180	106	7	0	88	16	6	6	17	10	1053	103.4%
光医工学研究科	15	15	0	0	0	0	0	0	0	4	3	12	80.0%
自然科学系教育部	135	200	89	30	5	2	9	18	17	31	18	119	88.1%

○別表2 (学部、研究科の定員超過の状況について)

(令和3年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対 象となる在学者 数 (L) 【(B)-(DEFGIK の合計)】	定員超過 率 (M) (L) / (A) * 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生(D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1810	1982	56	3	0	28	56	59	46	16	10	1839	101.6%
教育学部	1200	1253	3	0	0	2	17	9	9	0	0	1225	102.1%
情報学部	980	1082	30	0	0	22	27	46	41	0	0	992	101.2%
理学部	960	1026	8	0	0	7	25	42	39	0	0	955	99.5%
工学部	2200	2399	48	0	0	45	38	99	87	0	0	2229	101.3%
農学部	760	815	3	0	1	2	15	16	14	0	0	783	103.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	72	87	29	0	0	0	0	4	2	10	6	79	109.7%
教育学研究科	102	106	0	0	0	0	2	4	3	17	10	91	89.2%
総合科学技術研究科	1078	1173	95	6	0	76	15	13	13	14	8	1055	97.9%
光医工学研究科	15	15	0	0	0	0	0	0	0	5	3	12	80.0%
自然科学系教育部	135	176	64	23	4	1	17	18	17	24	13	101	74.8%